

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	施設園芸における先端技術開発拠点整備事業	部 課(室)	農林水産部 農林水産政策課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

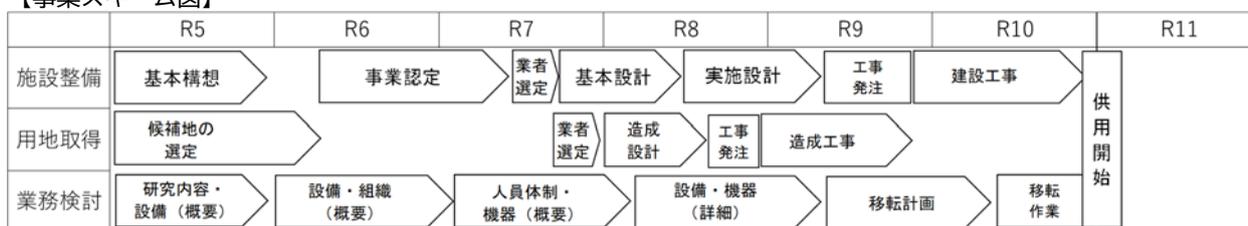
1 事業のねらい・目的

- 「園芸農業アドバンステクノロジーセンター (通称園芸ADTECセンター)」の事業認定申請及び、用地取得と基本設計に向けた検討・準備を行う。

2 事業概要

- 事業認定の申請  
用地の取得に向けて、土地収用法に基づく事業認定の申請に向けた手続きを実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本構想の策定	目標	策定	-	-	-	-	-
	実績	達成	-	-	-	-	-
事業認定の申請	目標	-	実施	実施	-	-	-
	実績	-	達成	実施中			
建設用地の取得	目標	-	-	-	取得	-	-
	実績	-	-	-			
土地測量・地質調査	目標	-	-	実施	-	-	-
	実績	-		実施予定			
基本設計	目標	-	-	実施	実施	-	-
	実績	-		実施予定			
実施設計	目標	-	-	-	実施	-	-
	実績	-	-	-			
用地造成	目標	-	-	-	-	実施	-
	実績	-	-	-	-		
施設建設	目標	-	-	-	-	実施	供用開始
	実績	-	-	-	-		

【成果指標の設定根拠】

園芸農業アドバンステクノロジーセンターの供用開始に向けて建設までの目標を指標とした。

【目標値の設定根拠】

目標値の設定が困難なため達成、未達成で評価。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標であった事業認定の申請を達成。

(要因)

事業認定の申請に向けて国土交通省との申請前協議を重ねたことで、目標を達成。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業認定申請前から国土交通省と協議を行うことにより資料作成等の効率化を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	15,981	24,820	459,665	時間	3,024	3,736	4,032
(うち一般財源)	15,981	24,820	459,665	人件費(千円)	12,514	15,964	17,229

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

施設園芸分野においては、開発段階からの生産者との連携強化、民間企業との連携強化を図り、技術の早急な開発や普及を図る必要があることから、「園芸農業アドバンステクノロジーセンター」の設置に向け、事業を継続する必要がある。

【見直し内容】

用地造成、実施設計、施設の建設などに段階的に取り組んでいく。(建設段階に応じて予算要求するため、予算の増減あり)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	薬用作物の産地化を通じた 中山間地域振興事業	部 課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して産み育 てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	2	中山間・過疎地域の活力向上

1 事業のねらい・目的

中山間地域の振興に向け、国産需要が高い薬用作物について、生薬用赤シソの生産拡大および、新規品目の開拓を推進し、中山間地域における薬用作物の産地化を図る。

2 事業概要

(1) 栽培技術が確立されている赤シソの生産拡大

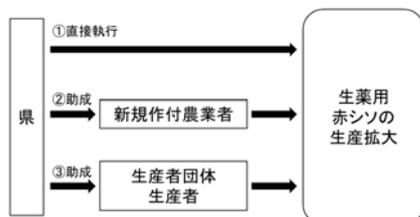
- ① 赤シソの産地形成の推進
  - ・栽培技術の研修会や現地での栽培指導を実施
- ② 赤シソの作付拡大支援
  - ・新規作付に必要となる初期費用の一部を助成

(2) 大学と連携した新たな品目の開拓

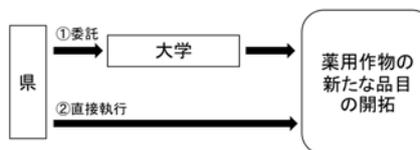
- ① 薬用作物および薬木の自生地等調査
  - ・中山間地域で生産する新たな品目の開拓に向け、大学と連携し、薬用作物の自生状況や周辺の植生・土壌等の環境データを収集する自生地等調査を実施
- ② 薬用作物生産の研究・指導体制の整備
  - ・先進地の生産状況について現地調査を実施

【事業スキーム図】

(1)栽培技術が確立されている赤シソの生産拡大



(2)大学と連携した新たな品目の開拓



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
薬用作物の栽培面積(ha)	目標	3	6	10	20
	実績	4	4.82	調査中	-

【成果指標の設定根拠】

薬用作物の栽培面積を拡大することにより産地化が図られるため成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

事業実施年度を重ねるにつれて加速度的に面積を拡大させ、R8年度までに全国上位の栽培規模である20haまで拡大を図る。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

薬用作物（生薬用赤シソ）の作付面積拡大に向けて、新規作付に係る必要経費の助成や、品質確保のため乾燥拠点の整備を実施。その結果、8,200m<sup>2</sup>の作付面積が拡大したものの、目標の6.0haを下回った。

(要因)

農業者の栽培技術の向上により面積当たりの収量が向上したため、作付面積の伸びは限定的となった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

当初の目標は、栽培技術が確立されている赤シソの栽培面積としていたが、本県で有望な薬用作物が新たに見つかったため、目標を赤シソを含めた薬用作物全体（品目問わず）とする。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

薬用作物の研修会を開催し、薬用作物は契約栽培であることや、出荷品は薬用成分を満たす必要があることなど、出荷までのプロセスに関する情報共有を行い、生産者や指導員の薬用作物に対する理解を深めることができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	26,123	29,013	10,565	時間	1,200	1,200	1,200
(うち一般財源)	26,123	29,013	10,565	人件費(千円)	4,965	5,128	5,128

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

赤シソの品質向上と産地形成の推進を継続するとともに、薬用作物自生地等調査で選定された県内生産可能品目の産地化を図るため、本事業を引き続き実施する。

【見直し内容】

- 需要のある品目を選定し、赤シソ以外の薬用作物も進めていく。
- 薬用作物は県内での栽培技術が確立できていない品目が多いため、大学と連携し、研修会の開催や新規作付生産者の定期的な現地指導などのフォローアップを行う。
- 乾燥拠点整備事業（乾燥機及び建屋）の補助事業が早期に完了したため、R7年度事務事業見直しを行った。  
なお、R6年度事業において、乾燥拠点は2か所整備しており、契約販売先の需要制限までの対応は可能。  
(▲18,180千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	魅力あふれる農泊推進事業	部 課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルートの設定・新たな観光エリア の創出による旅行消費の拡大	具体的 な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び 活用

1 事業のねらい・目的

農泊による農家所得の増大及び来訪者増加による農山漁村地域の活性化

2 事業概要

(1) 県域連携強化

- ・ 県域会議の開催 (各地域状況調査)
- ・ 農泊実施地域の選定
- ・ 受入のための実践的な研修 (モニターツアー)
- ・ 県内外教育旅行への誘致活動

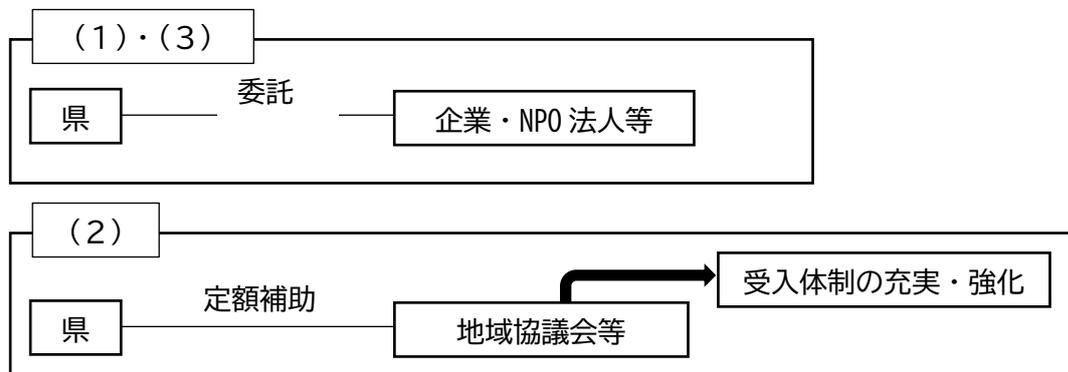
(2) 受入体制の充実強化

- ・ SDGs 等に対応した独自プログラム造成、県内外へのプロモーションや受入れ家庭拡大など関係機関が連携して取り組む活動に対し助成

(3) 福岡県農泊 PR 等

- ・ 研修会
- ・ 先進地視察
- ・ プロモーション映像作成
- ・ パンフレットの作成

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
農泊受入人数	目標	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
	実績	0	120	3,601	5,108	調査中

【成果指標の設定根拠】

本県観光の振興と地域の活性化を目的としているため、県内の農泊受入人数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

R3年度の目標値を基準として、毎年50人増加することを目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

農泊受入人数の目標値 1,250 人に対して、実績は 5,108 人となり、目標達成。

(要因)

農泊利用者の増加に向けて、SNS や県ホームページ「農泊ふくおか」を活用した積極的な広報を実施したため。  
また、福岡県の公式観光・旅行情報サイト「クロスロードふくおか」や、「クロスロードふくおか」の海外向けサイト「VISIT FUKUOKA」に情報を掲載し、より多くの方への情報発信を実施したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

実践的な研修の実施や、農泊実施団体に対し、独自プログラムの作成や受入家庭拡大の取組に係る費用の支援を行うことで、受入能力の向上や農泊受入家庭の拡大が図られた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	7,004	9,388	9,388	時間	900	900	900
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	3,725	3,846	3,846

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

目標値に対して、実績は大幅に達成しているが、農泊実践者の高齢化による受入家庭の減少により近年のインバウンド観光客の増加や教育旅行の需要に対応できていない状況により、受け入れられない場合がある。

また、インバウンド受入拡大に向け、外国語対応や外国人向け体験プログラム作成などの支援も必要。

そのため、引き続き本事業を実施し、受入家庭の拡大や受入能力の向上を図る。

【見直し内容】

新規受入家庭の増加に向けて、農泊に興味のある方を対象とした実践的な研修を実施するとともに、農泊実施団体の受入能力向上のための支援を継続的に行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名		ワンヘルス実践促進事業 (ワンヘルス認証推進事業)		部 課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	1  3	ワンヘルスの実践につながる地産地消 や食育の推進 環境に配慮した生産と食の安全・安心の 推進	

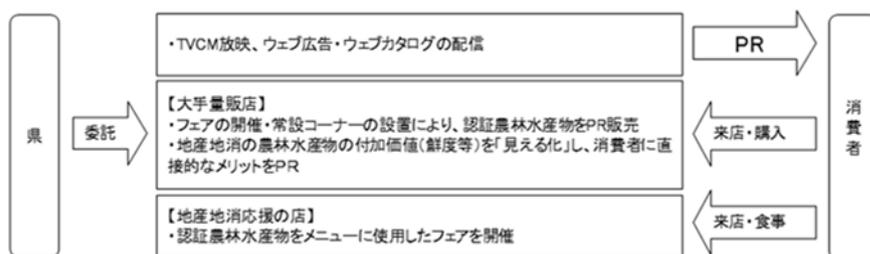
1 事業のねらい・目的

・ワンヘルス認証農林水産物の認知度向上・販売拡大により地産地消を推進

2 事業概要

【ワンヘルス認証の推進】  
 認証農林水産物の認知度向上・販売拡大対策  
 ・テレビCMや動画配信による認証商品の認知度向上  
 ・県内の大手量販店における認証農林水産物の常設コーナーの設置や、フェアの開催  
 ・地産地消応援の店と連携した販売拡大  
 ・農林漁業応援団等と連携し、認証商品を企業の営業活動、社員食堂等で活用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
ワンヘルス認証農林水産物の認知度 (%)	目標	—	15	30	40	50
	実績	5.7	36	46.5	調査中	-

【成果指標の設定根拠】

消費者にワンヘルス認証制度を認知・理解してもらい、共感・購入してもらうことで地産地消が拡大することから、最初のステップである認知度を成果目標とするもの。

【目標値の設定根拠】

ラー麦、とよみつひめの認知度を参考に、ほとんどの県民が知っていることを示す高い数値として R8 年度は 50% に設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

ワンヘルス認証農林水産物の認知度について目標 30%に対して、実績 46.5%となり、目標達成

(要因)

- ・ 認証制度及び認証商品を紹介するテレビ CM を、県内民放 5 局で放映。併せて、YouTube でも CM を放映。
  - ・ 大手量販店でフェアを開催、併せて常設販売コーナーを設置。
  - ・ ワンヘルス認証商品の特徴を紹介する商品カタログを作成し、ワンヘルス認証の専用ウェブサイトに掲載。
  - ・ 県産農林水産物を積極的に使用する「ふくおか地産地消応援の店」49 店舗と連携して、認証農林水産物を使用したメニューを提供し、SNS 等で PR。
- 以上の取組を行うことによって、ワンヘルス認証農林水産物の認知度が向上した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

関係団体との打ち合わせを定期的に行い、情報の共有を密に図り、事業を円滑に進めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	69,153	61,175		時間	4,800	4,800	
(うち一般財源)	55,003	48,125		人件費(千円)	19,863	20,511	

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業を通じた消費者のワンヘルス認証農林水産物にかかる認知度については、R6 年度の目標値に対する実績値が大きく向上し、R8 年度の成果目標 (50%) の約 9 割を達成している状況。今後は、本制度を消費者に理解してもらい、購入に繋げていく必要があるため。

【見直し内容】

生産者・消費者の意見を踏まえた制度にするため、検討を進めていく。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

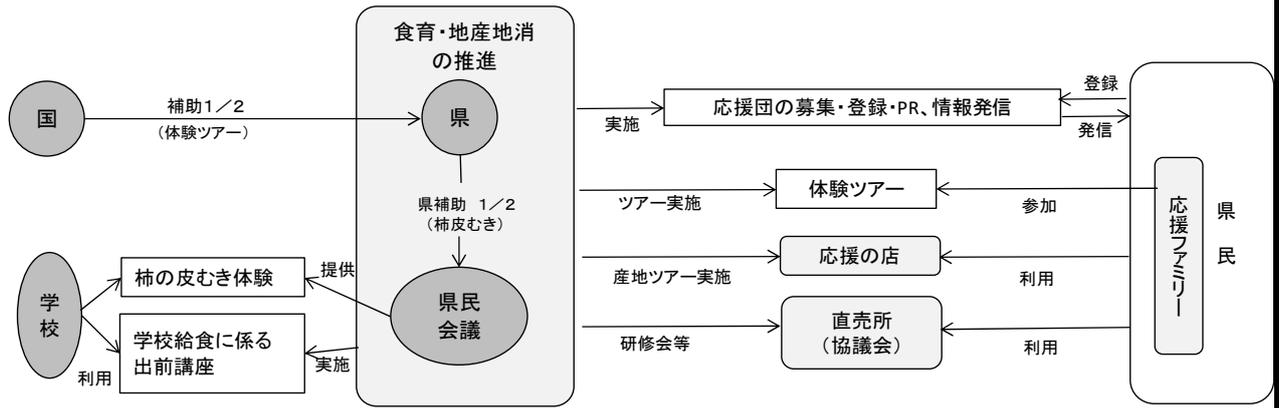
事業名	「いただきます!福岡の美味しい幸せ」 県民運動強化事業	部 課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------------------	-----------	---------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消 や食育の推進

**1 事業のねらい・目的**  
 食育・地産地消県民運動をさらに拡大することで、県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を目指す。

**2 事業概要**  
 ○県民運動強化事業  
 ・ふくおか農林漁業応援団づくり  
 応援ファミリー、応援の店、応援団体の募集・登録・認定、農林漁業体験ツアーの実施  
 ・「応援の店」の経営者向け産地ツアーの実施  
 ・小中学校調理実習での柿の皮むき体験の実施、食育出前講座  
 ・直売所への支援（直売所連絡協議会、研修の実施）  
 ・HP等による情報発信

【事業スキーム図】



**3 成果指標及び進捗状況**

(細) 事項名	成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
			ふくおか農林漁業応援団づくり事業	応援ファミリー登録数	目標 47,500 実績 47,035	50,000	54,000	58,000	62,000
	応援の店認定数	目標 1,575 実績 1,659	1,700	1,733	1,800	1,851	1,913	1,927	2,200
	応援団体登録数	目標 570 実績 575	600	658	680	710	740	770	800

※8月末時点

【成果指標の設定根拠】

- ・県民への認知度に関する指標：県産農林水産物を積極的に購入する県民である「応援ファミリー」の登録数
- ・飲食店等へ振興に関する指標：県産農林水産物を使用した料理等を消費者に提供する「応援の店」の認定数
- ・事業者等への認知度に関する指標：従業員等への地産地消推進の取組や、社会貢献活動として県の農林水産業を応援する取組を実施する「応援団体」の登録数

【目標値の設定根拠】

- ・応援ファミリー：直近5年間の年間登録世帯数の平均伸び率(+10%/年)を参考に、基準(R2)の1.5倍となる70,000世帯に設定。
- ・応援の店：直近5年間の年間認定数の平均伸び率(+1%/年)を参考に、県全体の飲食店数に占める認定割合を、基準(R2)の10%から5ポイント増となる15%で設定。
- ・応援団体：R2年度の実績を基に設定し、R3年度は30団体増、R4年度はR3年度実績を踏まえて80団体増、R5年度以降は毎年30団体増とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 応援ファミリー登録数は、目標 62,000 世帯に対して、実績 64,925 世帯となり目標を達成。
- ・ 応援の店の認定数は、目標 2,000 店に対して、実績 1,913 店となり、目標を達成していない。
- ・ 応援団体登録数は、目標 740 団体に対して、実績 981 団体となり目標を達成。

(要因)

- ・ 応援ファミリーについては、農林漁業体験ツアーの実施や、定期的な情報発信により目標を達成。
- ・ 応援の店については、福岡県料飲業生活衛生組合連合会に加盟している約 4,000 店舗に周知を図ったが、登録のメリットに対する理解が得られなかったため、目標は未達。
- ・ 応援団体については、毎年実施している知事表彰や県の入札における加点項目になっているため、目標を達成。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 飲食店等事業者への広報活動として、のんくう（福岡県料飲業生活衛生組合連合会の会報誌で、加盟している飲食店経営者等に配布される）への広報記事を掲載。
- ・ 併せて、飲食店が参加している団体等へ制度を周知。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	26,245	29,652	30,096	時間	5,760	5,760	5,760
(うち一般財源)	11,152	9,420	9,864	人件費(千円)	23,835	24,613	24,613

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善      縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

県民の健康で豊かな食生活の実現と本県農林水産業への県民の幅広い支持の拡大を図るため、引き続き本事業を実施する。

【見直し内容】

- ・ 応援ファミリー及び応援団体については、目標も達成していることから、引き続き同様の取組を実施する。
- ・ 応援の店については、目標達成に向けて、飲食店等に対して積極的に制度の周知を行うとともに、認定を受けることで得られる広報支援などのメリットの周知を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	社食を活用した地産地消推進事業	部 課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	1	ワンヘルスの実践につながる地産地消 や食育の推進

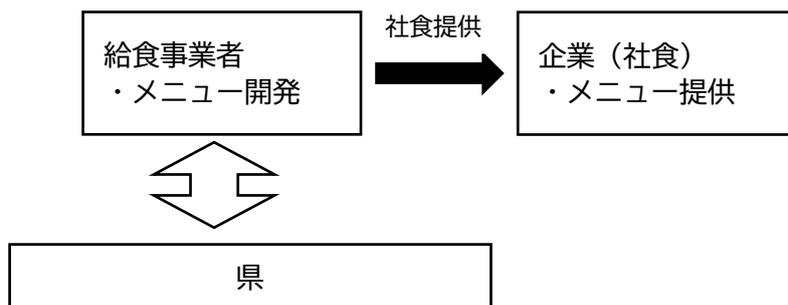
1 事業のねらい・目的

県産農林水産物を使った社食メニューを開発し、給食事業者において継続的に提供してもらうことで、県産農林水産物の消費定着を図る。

2 事業概要

○ 社食における県産農林水産物を使ったメニュー開発  
社員食堂や設置型社食を運営する事業者と連携し、県産農林水産物を使った料理メニューを開発・提供。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
地産地消メニューを社食に取り入れる企業	目標	15	30	45
	実績	202	実施中	-

【成果指標の設定根拠】

日常的に多くの従業員が利用する社員食堂において地産地消メニューを提供する企業を増やすことで、地産地消の拡大を図っていく必要があるため、当該指標を設定するもの。

【目標値の設定根拠】

毎年新たに15企業で地産地消メニューを取り入れてもらうことを目指し、45企業に設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

県内 202 企業において地産地消メニューの提供がなされ、多くの従業員が県産農林水産物を実際に食べることで普段から地産地消を実践するきっかけにもなり、県産農林水産物の利用拡大及び消費定着を図る取組として有効であった。

(要因)

事業者への働きかけを行った結果、11 企業の社員食堂と 191 企業の設置型社食導入企業（計 202 企業）で地産地消メニューが導入された。近年オフィスでの導入が急速に進んでいる設置型社食において地産地消メニューを導入してもらうことで、大幅な目標達成につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

オフィスでの導入が進んでいる設置型社食において地産地消メニューの開発を行うことで、多くの企業に地産地消メニューを導入してもらうことができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,407	4,419	-	時間	900	900	-
(うち一般財源)	4,407	4,419	-	人件費(千円)	3,725	3,846	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業を通じて県内約 200 企業の社食や設置型社食で地産地消メニューの提供がなされ、一定の成果が得られたことから、事業を廃止することとした。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	バンコク都友好交流を通じた 農林水産物輸出強化事業	部 課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	R6
-----	------------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産物の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発 信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

バンコク都友好提携15周年事業を契機に交流が活発化し、県産農林水産物の輸出拡大が期待されるタイにおいて、知事のバンコク都渡航にあわせて開催する「福岡フェア」でのPRを中心とした販売促進活動を実施し、県産農林水産物の更なる認知度向上・輸出拡大を図る。

併せて、検疫条件の緩和により輸出を再開するタイ向けみかんの生産拡大に取り組む産地を支援することで、意欲的に取り組む産地を育成し、輸出拡大を図る。

2 事業概要

1 バンコク都友好提携を契機とした農林水産物の販売促進活動

(1) 「福岡フェア」でのPR

バンコク都主催の「福岡フェア」においてPRブースを出展し、県産農林水産物の試食提供やPR資料の配布を行う。

(2) PR試食会の開催

バンコク都主催の「福岡フェア」に合わせて、現地のVIP、飲食店関係者、メディア関係者等を招待したPR試食会を実施。

(3) 販売促進活動の実施

バンコク都内の量販店及び飲食店において県産農林水産物の販売促進活動を実施

2 タイ向けみかんの輸出に取り組む産地への支援

(1) 検疫対応支援

タイへみかんの輸出に必要な検疫対応のうち、タイから生産地指定を受けるために必要なミカンバエのトラップ調査を県が実施。

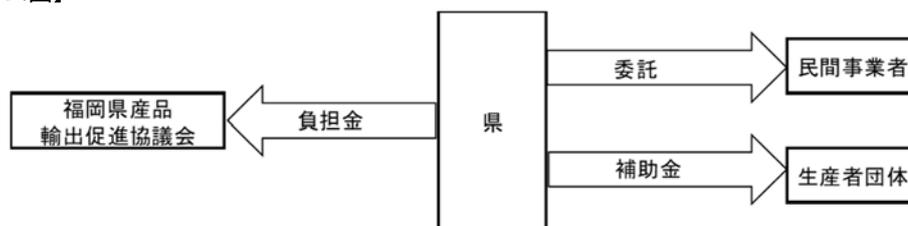
また、タイへのみかん輸出に必要な検疫対応のうち、タイ植物防疫官の招へい費用を支援。

(2) 輸出促進支援

タイ在住のバイヤー2社各2名を産地に招へいし、輸出業者・出荷団体との商談会を実施。

また、輸出拡大に向けた産地の意識を高めるため、輸出に取り組む生産者とJA等出荷団体の担当者をタイへ派遣。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (百万円) (総合計画)	目標	3,500	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	4,700	5,429	5,674	6,178	調査中	—

【成果指標の設定根拠】

成果目標は、県産農林水産物の知名度向上、輸出拡大を評価する指標として、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」を設定。

【目標値の設定根拠】

目標値は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品目(いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉)に施策を集中することで輸出額を2~3倍に増加することとして設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、R6年度の目標6,090百万円に対し、実績は6,178百万円で目標を達成。

(要因)

バンコク都主催の「福岡フェア」やPR試食会での県産農林水産物の積極的なPRにより、新規取引先が開拓できた。また、海外における健康志向の高まりや日本食ブームを受け、八女茶の輸出が増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

効果的な販促活動を行うため、現地量販店等に取りルートを持つ輸出業者と連携するとともに、インフルエンサーによるSNSでの情報発信などの効果の高いPR手法を実施することで、効率化を図っている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	21,408	20,166	8,558	時間	1,580	1,380	468
(うち一般財源)	21,408	20,166	8,558	人件費(千円)	6,539	5,897	2,000

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・バンコク都相互交流を契機としたタイ向け農林水産物輸出強化に取り組んだ結果、あまおう、みかん、八女茶を中心にタイ向け輸出額の増加について一定の成果が上がっている。
- ・更なる輸出拡大を図るため、引き続き、「福岡フェア」やPR試食会を実施する。

【見直し内容】

- ・バンコクの量販店及び飲食店における販売促進フェアについて、次年度以降もフェアを開催した量販店が販売促進を実施していくため、今年度で廃止。(▲9,039千円)
- ・タイのバイヤーの産地招へい及び商談について、今後は、現地でのPR試食会と合わせて商談会を実施することから、今年度で廃止。(▲4,430千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産地や企業との連携強化による輸出拡大対策事業		部 課(室)	農林水産部 輸出促進課・畜産課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

- 米国における県産酒、八女茶、「福岡有明のり」の知名度向上、輸出拡大
- 友好提携を契機とした県産農林水産物のベトナム向け輸出拡大
- 輸出に意欲的に取り組む地区の魅力を活かした農林水産物の輸出促進
- 博多和牛の本格輸出の実現に向けた新たな輸出先での販売促進活動の実施

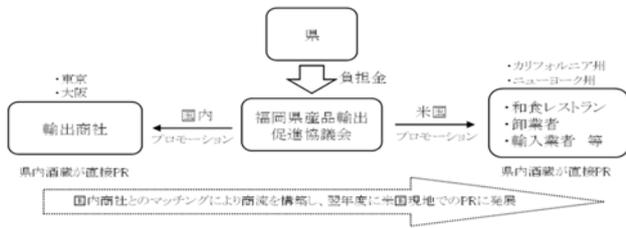
2 事業概要

- (1) 米国寿司レストランへの県産酒等プロモーション  
米国にて現地レストラン、リカーショップ等向けのプロモーションを実施。
- (2) 県産酒等の国内輸出商社等へのPR商談会の開催  
国内輸出商社等を招聘し、県内酒蔵と商談会を実施。
- (3) ベトナム・ハノイ市との友好提携を契機としたみかんの輸出大量販店での販売促進フェアやHPを活用した販売促進活動を実施。
- (4) 行政・産地と連携した輸出先国のファンづくり  
タイのバイヤーやインフルエンサーの招聘。飲食店フェアの開催。
- (5) 博多和牛の輸出拡大に向けた販売促進活動  
香港での飲食店フェアの開催。ベトナムでの「博多和牛」プロモーションの実施。
- (6) 遊休畜舎の改修による「博多和牛」の生産強化  
「博多和牛」の輸出拡大に向けた生産強化を図るため、新規参入や規模拡大に取組む生産者に対し、施設・機械の整備を支援。

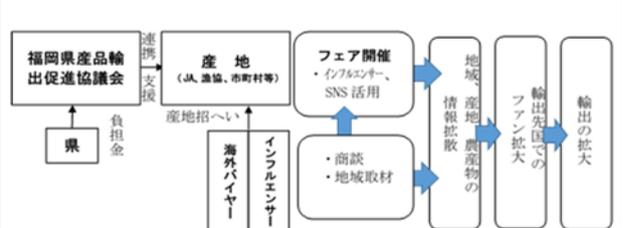
【事業スキーム図】

(1) (2) (3) (4)

スキーム図



スキーム図



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額(百万円)(総合計画)	目標	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	5,429	5,674	6,178	調査中	
博多和牛出荷頭数(頭)	目標	3,100	3,300	3,400	3,700	-
	実績	3,353	3,252	3,442	調査中	-

【成果指標の設定根拠】

- ・ 県産農林水産物輸出額は、県産農林水産物の知名度向上、輸出拡大を評価する指標として、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標を設定。
- ・ 博多和牛出荷頭数は、博多和牛の輸出拡大及びブランド力の強化に必要な市場シェア拡大を評価する指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・ 県産農林水産物輸出額は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品目（いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉）に施策を集中することで輸出額を2~3倍に増加することとして設定。
- ・ 博多和牛出荷頭数は、出荷頭数を他県銘柄牛並みに確保することを目標値とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、R6年度の目標6,090百万円に対し、実績は6,178百万円で目標を達成。
- ・博多和牛出荷頭数はR6年度の目標3,400頭に対し、実績は3,442頭となり目標を達成。

(要因)

- ・米国における県産酒のプロモーションやベトナム・ハノイ市における販売促進フェアでの農林水産物の積極的なPRにより、新規取引先が開拓できた。また、海外における健康志向の高まりや日本食ブームを受け、八女茶の輸出が増加した。
- ・博多和牛出荷頭数は牛舎改修等の施設整備により順調に増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・効果的な販促活動を行うため、現地量販店等に取引ルートを持つ輸出業者と連携するとともに、インフルエンサーによるSNSでの情報発信などの効果の高いPR手法を実施することで、効率化を図っている。
- ・低コストで規模拡大や新規参入ができるよう、離農牛舎等の既存施設の有効活用を推進。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	42,351	33,544	—	時間	3,045	2,060	—
(うち一般財源)	23,004	16,822	—	人件費(千円)	12,601	8,803	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (  完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・輸出拡大に一定の成果があったため当該事業を終了。今後は対象国や品目を見直すことで、更なる輸出拡大を図る。
- ・遊休畜舎の改修による「博多和牛」の生産強化について、概ね予定どおり進捗しているため今年度で終了。(▲4,669千円)

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡の食」販売拡大・消費促進対策事業	部 課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	H29
-----	---------------------	-----------	--------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

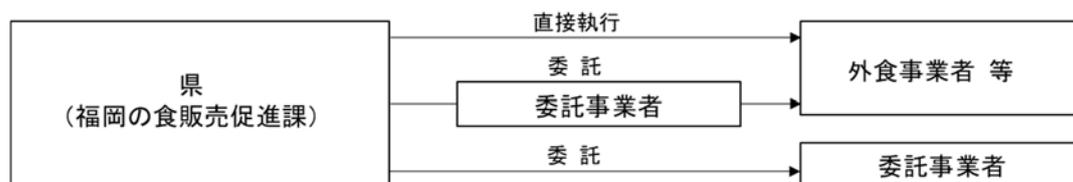
## 1 事業のねらい・目的

「福岡の食」の魅力・商品力を高めるとともに、産地と一体的に販売促進する体制を構築し、売り込み先や販売促進  
機会の拡大と「福岡の食」の取扱高の増大を図る。

## 2 事業概要

- 農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み  
県内外の外食事業者等に対し、産地招聘、産地視察時のアテンド、食材サンプルの提供等を県が直接実施。
- 「福岡の食」BtoB向け商談用サイトの運営  
県内産地とバイヤーの商談用ポータルサイトの運用保守を外部事業者へ委託。

## 【事業スキーム図】



## 【直接執行】

- 県内外の外食事業者等に対する農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み

## 【委託】

- 県内外の外食事業者等に対する農林水産物と加工食品等の一体的な売り込み
- 「福岡の食」BtoB向け商談用サイトの運営

## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標値)
福岡フェア等における県産食材の 取扱高(単位:百万円)(総合計画)	目標	260	297	314	329	344	382	400
	実績	287	332	394	465	525	調査中	

## 【成果指標の設定根拠】

- 「福岡の食」の販売促進と取扱額の増加を目的としていることから、福岡フェア等における県産食材の取扱高を指標とした。

## 【目標値の設定根拠】

- 目標値については、R2年度実績287百万円を基準に、6年後のR8年度に400百万円(R2年度比140%)の達成を設定。
- R8年度の目標値の設定の考え方は次のとおり。  
外食事業では、新規フェア開催分は現状と同程度の100百万円強、継続使用分は現状の約2倍の200百万円強、合計345百万円の取扱高を目指す。  
中食事業では、コロナ禍による取扱量が高まっているものの、原料供給において大ロット・低価格の傾向にあり、本県の強みである高級食材とは親和性が低いため、現状と同程度の55百万円の取扱高を目指す。  
外食事業と中食事業で、合計400百万円の取扱高をR8年度の目標値とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

有名ホテルでのフェア開催の働きかけを中心に販路拡大に取り組んだほか、大規模チェーン店を中心とした既存取引先への働きかけを継続した結果、目標 344 百万円に対し、実績は 525 百万円で目標を達成。

(要因)

- ・新規取引先の着実な開拓に加え、既存取引先との関係強化により目標とする取扱額を達成できた。
- ・一方で、取扱額の拡大には、「あまおう」をはじめとした食材価格の高騰も影響している。
- ・加えて、外食産業はインバウンドによる客足の増加により活況となっている一方で、物価高や人手不足が影響し、飲食店の倒産件数が R6 年度は過去最高の数値を記録するなど、販売促進活動を取り巻く環境は不安定要素が強まっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

外食事業者の産地視察招へいにあたっては、食材採用の決定権限を有する購買担当者や調理責任者を中心に働きかけたほか、産地視察が困難な事業者には食材サンプルの提供による販売促進活動を展開し、事業費を有効活用した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	10,624	13,706	13,957	時間	4,146	4,146	4,146
(うち一般財源)	10,624	13,706	13,957	人件費(千円)	17,157	17,716	17,716

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「福岡の食」の販売促進活動を展開する際の根幹となる事業であることから、更なる県産食材の取引高の増大を図るため、継続して事業を実施する

【見直し内容】

取扱額の更なる拡大と並行し、「福岡の食」のブランド力の更なる強化を図るため、有名料理店やホテルでのフェア開催を重点的に働きかける。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	テレビドラマと連携した「福岡の食」PR強化事業	部 課(室)	農林水産部 福岡の食販売促進課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------------	-----------	--------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

テレビ番組との連携や県主催イベントにおけるドラマとの連携による「福岡の食」のPRを通じて、県産農林水産物等の認知度向上を図り、農林水産業の振興を目指す。

2 事業概要

1 番組との連携による「福岡の食」PR

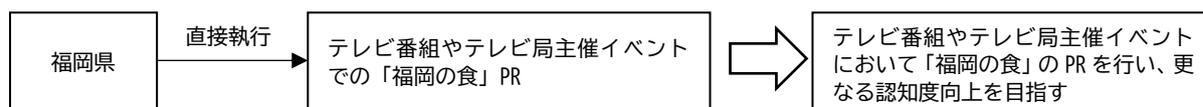
- ・テレビ番組を活用し、視聴者に対して「福岡の食」をPR
- ・テレビ局が主催するイベントで、参加者に対してノベルティを配布

2 県主催イベントにおける番組と連携した「福岡の食」PR

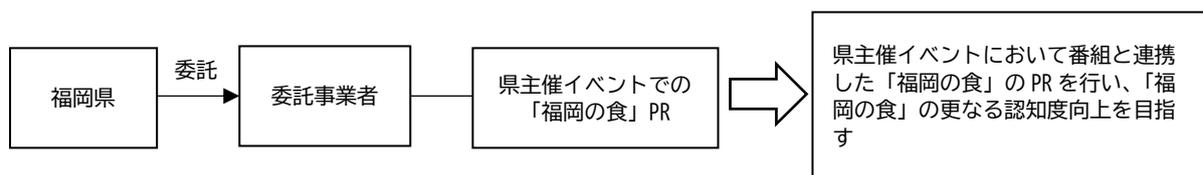
- ・首都圏、関西圏（各1回）で、ドラマ出演者等とのトークイベントを開催

【事業スキーム図】

1 番組との連携による「福岡の食」PR



2 県主催イベントにおける番組と連携した「福岡の食」PR



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
認知度 50%以上の県産農林水産物銘柄数 (品目、県政モニター)	目標	-	13	14	15
	実績	12	12	調査中	

【成果指標の設定根拠】

本事業の目的が県産農林水産物等の認知度向上であることから、県政モニター調査における県産農林水産物のうち、認知度 50%以上の銘柄数増を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

R4 年度実績の 11 を基準に、「福岡の食」を主に構成している野菜、果物、畜産物、水産物それぞれで認知度 50%以上を 1 銘柄ずつ増やし、R8 年度に 15 銘柄を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

県政モニター調査における県産農林水産物のうち、認知度 50%以上の銘柄数 13 銘柄という目標に対し、実績は 12 銘柄で目標未達。

(要因)

テレビ番組やイベント等での県産農林水産物の PR において、多くの品目を PR したことから、それぞれの認知度は向上したものの、集中的な PR とはならず 50%以上の認知度となる品目はなかったもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

番組制作者に福岡の食に関する情報を随時提供し、食に関する番組制作に活用してもらった。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	9,540	6,342	—	時間	2,025	675	—
(うち一般財源)	9,540	6,342	—	人件費(千円)	8,380	2,885	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

( 終了 ) ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) ( 廃止 ) )

【上記の理由】

NHK 連続テレビドラマ「おむすび」と連携した PR イベント等これまでの取組により、テレビ局との繋がりが構築できた。テレビ局に「福岡の食」の情報を随時提供することにより、本事業に頼らず、テレビ番組等を通した「福岡の食」の認知度向上を図ることが可能なため、事業終了。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (県育成果樹生産拡大・販売力強化事業)	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して産み育 てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットイン視点での生産力の強 化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

県が育成したナシの新品種の「玉水」の生産拡大と合わせ、県育成果樹の販売力強化に取り組み、県育成果樹のブランド化を加速する。

2 事業概要

○「玉水」の生産拡大

(1) 事業内容

苗木の安定生産に対する助成と、普及拡大のための研修会等の実施

(2) 事業実施主体

福岡県苗木農業協同組合、県

○県育成果樹の販売力強化

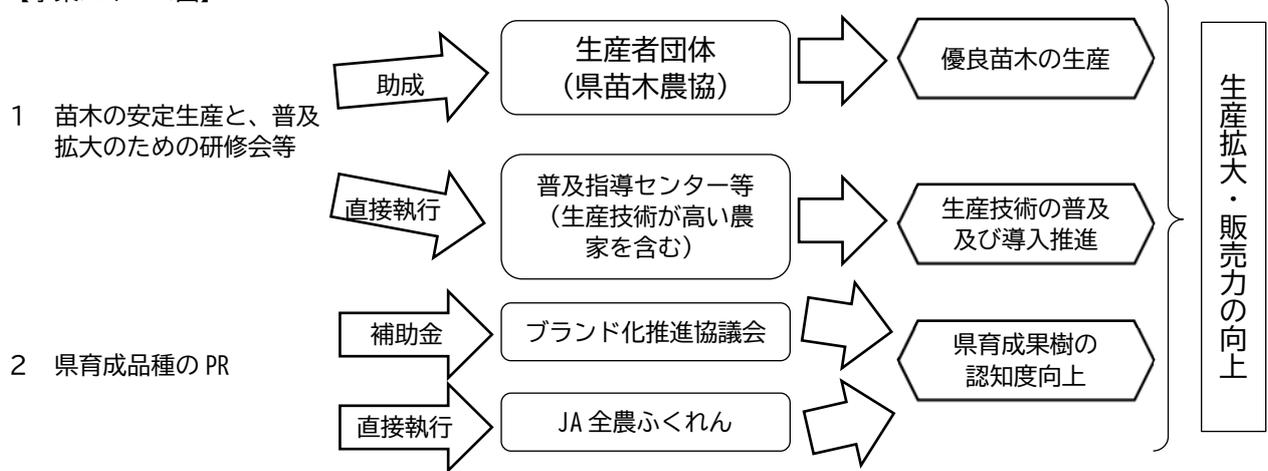
(1) 事業内容

- ①「玉水」販売に合わせて、「秋王」や「早味かん」など県オリジナル品種の認知度を向上させ、「福岡の果樹」の有利な販売先を開拓。
- ②「玉水」の本格販売を見据え、市場、仲卸に加え、新たに小売りに対して特性の説明を行い、「玉水」の特性を理解してくれる販売先を確保。

(2) 事業実施主体

福岡県農林水産物ブランド化推進協議会、県

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		玉水栽培面積の拡大 (ha)	目標	0	1.8	4.8	7.8	10.8	10.0
	実績	0	1.6	4.7	6.3	7.4	8.0	8.6	調査中
玉水生産量の拡大 (t)	目標	0	0	0.5	3	9.0	8.0	26.8	45.8
	実績	0	0	0.6	1.1	2.3	8.2	19.2	36.8

【成果指標の設定根拠】

事業の狙い・目的である、県育成果樹の一つのなし「玉水」の生産拡大とブランド化に向けては、販売量を早期に確保するため、栽培面積拡大と生産量の拡大が重要。

【目標値の設定根拠】

生産量は、植栽5年目0.5t、6年目0.7t、7年目1t、8年目1.5t、9年目2t、10年目2.5tとして算出。栽培面積は、なし共販面積全体の約1割まで拡大する計画で設定。生産量の目標は、R3年度の結果を踏まえ設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

玉水生産量は、目標の26.8tに対し、実績は19.2tで目標未達成

(要因)

夏季の高温、乾燥の影響により、玉水の生産上の課題である小玉果の発生が多く、生産量が確保できなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

「玉水」の販売を行っているJA全農ふくれんや、なしの生産技術が高い農家に業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	6,794	7,102	7,122	時間	501	501	501
(うち一般財源)	3,471	3,693	3,695	人件費(千円)	2,073	2,141	2,141

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「玉水」の導入が今後も継続して見込まれ、それに合わせ「玉水」の果実肥大の改善を早急に図る必要がある。また、「玉水」の生産面積をさらに拡大するには、高糖度な果実を区分販売するなどの手法により、単価の向上を図り導入メリットを高める必要がある。さらに、かきの県育成品種が新たに開発されることに伴い、事業内容を一部追加。

【見直し内容】

「玉水」の小玉果については、市場から早急の対応を求められており、現地試験を強化し、肥大促進を図る。また、「玉水」の単価向上を図るため、新たな販売手法を検討するとともに、県が新たに開発したかきの新品種をはじめとする県育成果樹の生産拡大、販売力強化に一体的に取り組み、更なるブランド力の強化を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (気象データ駆動型果樹生産確立事業)	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	--	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

- ・本県の果樹は、みかん「早味かん」、かき「秋王」、いちじく「とよみつひめ」など県独自品種の生産が拡大。独自品種はその品質の高さから、従来品種より高単価で取引。
- ・近年、豪雨や高温などによる被害が発生しており、果樹は気象の影響を直接的に受ける露地栽培が大半を占めることから、県独自品種においても、生産量や品質への影響が生じている。
- ・この状況は、生産者や指導員の長年の経験や勘をもってしても対応が難しいことから、必要な作業や栽培における課題が見える化できる新たなシステムの導入を目的とする。

2 事業概要

県内の主要な果樹品目において、樹園地に、気温、日射量、降雨量等を予測できる気象観測スポットを設置し、スポットから得られる気象データに基づいて、かん水、施肥、防除等管理作業を適正化するシステムを生産現場と連携して実証、構築。

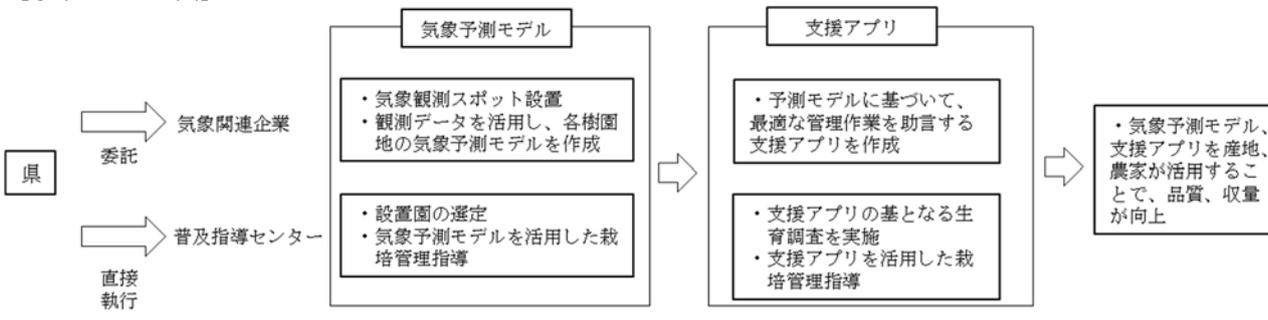
(1) 気象データを活用した適正管理作業支援アプリの検討・導入

- ①気象観測スポットの設置
- ②アプリ作成に係る調査・検討
- ③アプリの作成

(2) 農業者に対する研修会の実施

- ・気象観測スポット、アプリを産地に円滑に導入するための研修会、生産指導講習会の開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3 (基準)	R4	R5	R6	R7
気象予測モデルの活用数 (アクセス回数)	目標	0	0	7,000	10,000	13,000
	実績	0	0	1,553	3,191	調査中
主要6品目の収量 (t/10a)	目標	1.4	1.4	1.4	1.5	1.6
	実績	1.5	1.5	1.4	調査中	調査中

【成果指標の設定根拠】

- ・気象予測モデルの活用数が増加することで、気象データに基づいた最適な栽培管理が普及すると考えられるため
- ・主要6品目の収量を指標とすることにより、気象の変化に対応した栽培管理が実施できたか判断できるため

【目標値の設定根拠】

- ・導入産地の農家数に対して目標普及率を80%とし、年間閲覧数見込みを基に算出

- ・気象予測モデル(アプリ)を活用することで、主要な減収要因である病害虫の抑制や、収量向上に寄与する適期管理が実施できると考えられることから、約10%の収量向上を目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

気象予測モデル（アプリ）の活用数は目標の10,000に対し、実績は3,191であり目標を未達成。

(要因)

予測モデルは、過去の気象と生育の相関をもとに、現在の気象状況から将来の生育を予測するものである。しかし、R6年度は、平年値を大きく上回る冬季や夏季の高温の影響で予測精度が低下。そこで、精度向上を図るため、予測モデルへのアクセスを普及指導センターやJA等の技術指導者に限定したところ、当初の目標よりアクセス回数が下回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

定期的に行われる各品目の生産対策会議等（参集者：生産者、関係機関）において、予測モデルの活用法を説明することで、効率的に事業の周知と協力体制を構築した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費 時間	R6	R7	R8
歳出	4,813	5,018	-		363	363	-
(うち一般財源)	4,813	5,018	-	人件費(千円)	1,503	1,552	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・アプリの開発が完了するため事業は終了するが、生産者に対し広く活用を促すためには、予測精度の向上が必要である。引き続き、農林業総合試験場や普及指導センターといった関係機関およびJA・生産者と連携して生育データを収集し、予測モデルを修正して、アプリの精度向上を図る。
- ・併せて、予測精度が低い項目と高い項目を分類し、現場での利用が可能なもの（精度が高いもの）は、生産者を対象とした技術講習会等で活用を推進する。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか農林水産物消費促進事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	H29
-----	-----------------	-----------	----------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

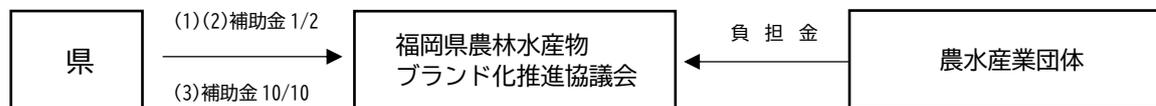
1 事業のねらい・目的

流通事業者等を通じた消費促進と併せて、消費者に対し、ホームページやイベント等で県産農林水産物と加工品を一体的に「福岡の食」としてPRすることで、県産農林水産物を筆頭とした「福岡の食」の販売・消費促進を図る。

2 事業概要

- (1) 外食事業者等を活用した消費者へのPR
  - ・トップセールスによる県産農林水産物のPR
  - ・百貨店での試食宣伝
  - ・外食、中食利用者に対するPR
- (2) 消費者への直接PR
  - ・ホームページ等による県産農林水産物の情報発信
  - ・イベント出展による県産農林水産物のPR
  - ・県産農林水産物フェアの開催
  - ・イベントへの協賛による県産農林水産物のPR
- (3) 農林水産物キャンペーンスタッフ活動経費
  - ・ブランド農林水産物キャンペーンスタッフ(うまかもん大使)によるPR活動

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標(価格指数)		基準値(R3)	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
元気つくし	目標	110	110	110	110	110	110
	実績	113	104	101	102	調査中	
あまおう	目標	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)	118(東京)
	実績	118	115	116	114	調査中	
博多和牛	目標	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)	110(福岡)
	実績	110	110	110	110	調査中	
福岡有明のり	目標	110	110	110	110	110	110
	実績	103	96	99	103	調査中	

【成果指標の設定根拠】

福岡県農林水産物ブランド化推進協議会が定める「ブランド化推進品目」から、各部門において、最も競争力のある品目を選定した。

【目標値の設定根拠】

価格指数(市場平均を100とした場合の数値)を10%程度上回った状態を目標値として設定した。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

成果指標として掲げた4品目のうち、1品目において目標を達成した(博多和牛)。残り3品目(元気つくし、あまおう、福岡有明のり)に関しても、目標値には届かなかったものの、市場の平均価格は上回っており、ブランド化した状態を維持できている。

(要因)

県内外のホテルとのタイアップにより、レストランやラウンジでブランド化された農林水産物を使用したメニューを提供し、観光客へのアプローチを継続した。

また、国際スポーツ大会をはじめとする各種イベントには積極的にブースを出展し、ブランド化された県産農林水産物の試食・販売を行うことで、幅広い消費者へのPRを図った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

例年実施しているイベントであっても必ず昨年度の実績を分析し、備品の使用頻度などを見直すことで、経費削減につとめた。

また、当日の人の流れなどから、うまかもん大使や事務局職員の配置を検討し、より少ない労力で多くの来場者にPRできるよう工夫した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	4,289	8,227	8,227	時間	1,400	1,400	1,400
(うち一般財源)	4,289	8,227	4,289	人件費(千円)	5,793	5,983	5,983

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善      縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築(他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

販路開拓や消費拡大を図る上で、消費者へより一層の魅力を発信し、「選ばれる福岡」とするため、本事業を継続させる。

【見直し内容】

目標達成に向けて、従来の方(飲食店や販売店でのPR)では接触できなかった層に対しても、ブランド化農林水産物を周知するために、福岡うまかもん大使とも協力し、SNSの効果的な活用を検討する。

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡の八女茶」600年アニバーサリー販売強化事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

## 1 事業のねらい・目的

八女茶ブランドの統一ロゴマークを活用し、県内外の茶商と連携し消費者へPRすることで、消費者から選ばれる「福岡の八女茶」ブランドを確立する。また、商圏が大きい首都圏での新たな顧客獲得に向け、高級茶である八女茶をPRし、更なる販路拡大を図ることで農家所得の向上に繋げる。

## 2 事業概要

## 茶商と連携した販路拡大対策

- ① 八女茶ブランドの統一ロゴマークを活用した八女茶販売促進キャンペーンを実施  
(R7年8月1日～10月31日)

ア 福岡県、首都圏および関西圏の茶商47か所において、八女茶購入時に特別商品が当たるプレゼントキャンペーンを実施。

イ キャンペーンは若年層の興味を惹くようなデザインを使って周知を行い、HPやSNSで周知、参加を募り、店舗への来客を誘導する。

ウ お茶を飲む習慣が少ない全国の若年層(20～30歳代)や、日ごろお茶を飲むものの八女茶を知らない消費者を主な対象とする。

- ② 首都圏の茶商と連携した「福岡の八女茶」PRイベントの開催

ア 首都圏の茶商6店舗で八女茶の試飲や美味しい淹れ方教室を開催。  
(R7年10月12日～R8年1月31日)

・茶商店舗内で「福岡の八女茶」の紹介、試飲、販売

・茶商店舗内で、日本茶インストラクターによる「美味しい」八女茶の淹れ方教室を開催

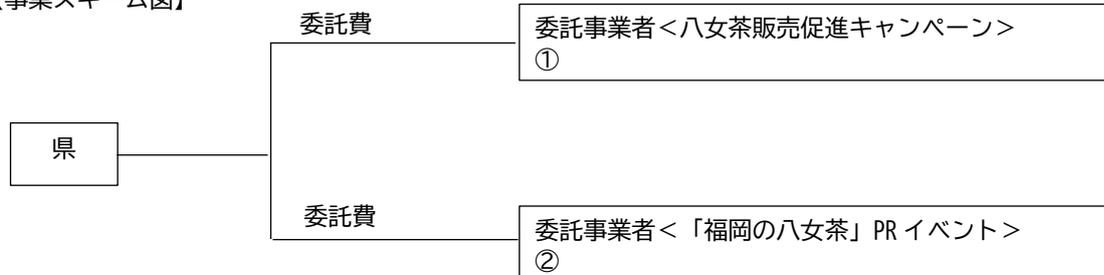
イ R7年10月12、13日には、イベント周知のため、東京丸の内キックオフイベントを開催。

・各茶商で開催するイベントの周知

・「福岡の八女茶」の紹介、販売

・日本茶インストラクターによるテイastingワークショップの実施

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
首都圏での八女茶の取扱いがある茶商店舗数	目標	—	34	44	54
	実績	24	35	45	51

## 【成果指標の設定根拠】

首都圏茶商との連携は、首都圏の消費者が八女茶を購入できる店舗が増え、八女茶の認知度向上とともに、消費者から選ばれる銘柄へ育成させる一助となるため。

## 【目標値の設定根拠】

東京の茶商組合へ聞き取りし、現時点で連携の可能性がある茶商店舗は約10か所。八女茶を知らない茶商に対し、イベントに参加した消費者の反応を紹介することで、毎年新たな茶商店舗を10か所開拓する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度時点の目標 44 店舗に対し、実績は 45 店舗であり、年次目標は達成。

(要因)

店舗毎の企画に加えて、キックオフイベントやチラシ配布などの積極的な PR により、これまで八女茶の取扱いがなかった首都圏の茶商からも賛同を得ることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

Instagram を活用した周知を行うことで、普段八女茶を飲まない若年層に対して認知度向上を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	26,250	14,849	0	時間	1,658	953	0
(うち一般財源)	11,961	8,381	0	人件費(千円)	6,861	4,073	0

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

首都圏で八女茶を取り扱う茶商の店舗数が、当初目標としていた数字を超えたため、一定の事業効果をもたらしたと判断し終了とする。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州北部豪雨被災産地復興加速化支援事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

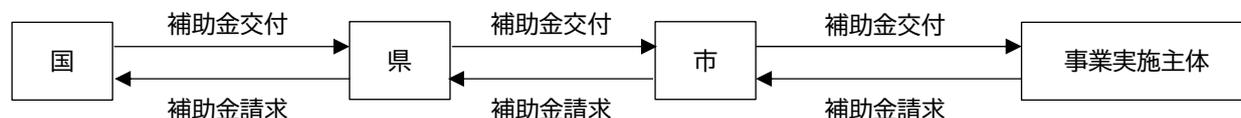
1 事業のねらい・目的

九州北部豪雨で被災した朝倉地域での園芸品目の栽培を支援することで、担い手を確保し、産地の復興を加速する。

2 事業概要

○産地復興に必要な施設、機械の整備  
園芸品目の取組みに必要な施設、機械の導入支援  
<事業実施主体> JA、営農集団、生産者等  
※新たに園芸品目の生産を開始し、複合経営に取り組む生産者等  
※現在の地域で営農再開が困難となった生産者や地区外の実産者

【事業スキーム図】  
産地復興に必要な施設、機械の整備 (国庫及び県単事業)



補助率：(国庫) 1/2、1/3 (県単) 3/10、1/6

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
区画整理型復旧農地での園芸品目 (野菜、 果樹等) の栽培面積(ha)	目標	3.0	4.5	6.0	6.5	7.0	7.5
	実績	1.1	2.4	5.6	6.8	7.0 (見込)	

【成果指標の設定根拠】  
九州北部豪雨で被災した朝倉地域において、事業を活用して担い手が確保できたことが客観的に分かる、区画整理型復旧農地での園芸品目の栽培面積とした。

【目標値の設定根拠】  
区画整理型復旧農地での園芸品目 (野菜、果樹等) の栽培面積  
(毎年 1.5ha の増 5 か年で 7.5ha の増)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度において、区画整理型復旧農地での園芸品目の栽培面積は目標を達成している。

(要因)

R6年度事業では、4名の事業実施主体（いちご2件、ぶどう1件、梨1件）が省力栽培温室や果樹棚栽培施設を新たに整備したことにより、目標を達成した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

国庫事業を併用し、コスト面で効率的に事業を実施するとともに、工事進捗に合わせ、関係機関等と緊密に連携し、事業推進を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	30,855	54,175	54,175	時間	320	320	320
(うち一般財源)	16,289	20,149	20,149	人件費(千円)	1,293	1,364	1,364

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

実施予定地域の復旧状況を勘案し、予定地域の整備状況、工程にあわせて事業計画の再検討を行うことで、復興の加速化につなげる。

【見直し内容】

工事の進捗にあわせ、事前調整を行い、計画的な事業執行と確実な復興につながる支援を行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	県産花き消費定着対策事業		部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
総合 計画	4つの 柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

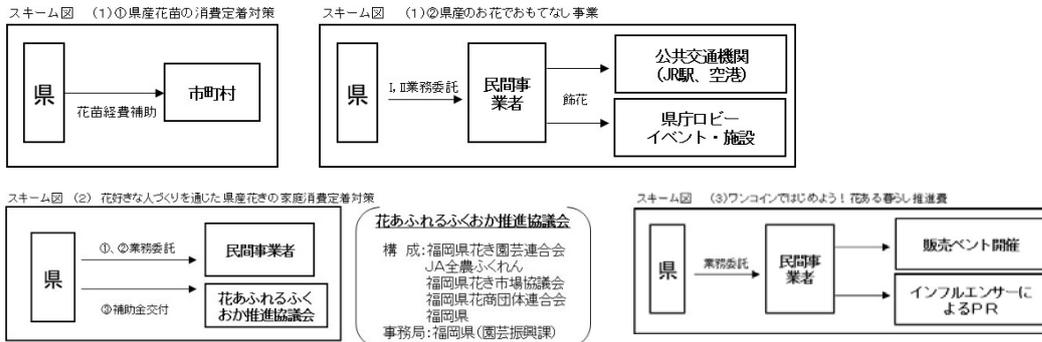
1 事業のねらい・目的

花による美しい景観づくりと、「福岡・大分デスティネーションキャンペーン(DC)」による観光振興の取組等と連動し、県産花きの利用を推進することで、花きの消費の好循環を生み出し、県産花きの消費定着を図る。加えて、ワンコインブーケをブランド化することで、花の消費が少ない若い世代が気軽に花を買い、親しむ機会を創出する。

2 事業概要

- (1) 県産花きを用いた美しいまちづくり推進対策
  - ① 県産花苗の消費定着対策
    - 市町村が整備する花壇で利用する県産花苗の経費の助成
  - ② 県産のお花でおもてなし事業
    - 公共交通機関(JR主要駅、空港)、県庁ロビーや県内イベントでの飾花
- (2) 花好きな人づくりを通じた県産花きの家庭消費定着対策
  - ① 若年層の競争心を刺激し、花への興味、関心を高めるためのコンテストを開催
  - ② 「ウェディングギフトフラワー」プレゼント(花瓶の提供と県産花きの隔週配達)
  - ③ 県産花きのサブスクリプション(定期購入)等の推進
- (3) ワンコインではじめよう!花ある暮らし推進対策
  - ① ワンコインブーケ販売イベントの開催
  - ② インフルエンサーを活用したワンコインブーケのPR

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
福岡市の総世帯における切花購入金額	目標	-	-	5,384	5,732	6,428	6,908
	実績	5,036	5,682	5,969	5,266	-	-

【成果指標の設定根拠】

- ・ 家庭消費の定着を図る指標として、国が公表している家計調査(総務省統計局)の金額を設定。

【目標値の設定根拠】

- ・ 事業実施により、R7年度までに、コロナ禍前の消費額5,732円(H27年からR元の5年中3年平均)までの増加を図る。
- ・ R8は、さらに同レベルの増加額を維持する。
- ・ 500円のワンコインブーケを年6回購入する世帯が16%※増加することを目標とする。  
※イノベータ理論 500円×6回×16%=480円
- ・ R9は県産花き消費定着対策(R6~8年度)の目標値R8年6,428円に上記目標増加額480円を加えた6,908円を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

福岡市の総世帯における切花購入金額は、R6年度の目標 5,384 円に対して、実績は 5,969 円となり目標を達成した。

(要因)

公共施設、各地イベントでの飾花や児童・学生を対象としたコンテストの開催、SNSでの花き情報の発信を通じて、県民に花に触れる機会の創出を通じて、花のある暮らしの魅力の提案により、購入額の増加に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

花市場、生産者、花商等から意見・協力により、効率的かつ効果的な事業遂行に努めた。また、花の消費が少ない若い世代に花ある暮らしを提案するため、SNS (Instagram) において、県産花きの魅力等について月 2 回以上投稿するなど、情報発信を強化した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	82,846	41,742	41,157	時間	4,078	3,806	3,806
(うち一般財源)	7,318	17,739	17,154	人件費(千円)	16,467	16,264	16,264

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

補助対象団体である花あふれるふくおか推進協議会での運営協議において、サブスクの取組に係る周知・認識は、整いつつあることから、R8は資料作成を中止し、規定の取組で対応することとなったため。

【見直し内容】

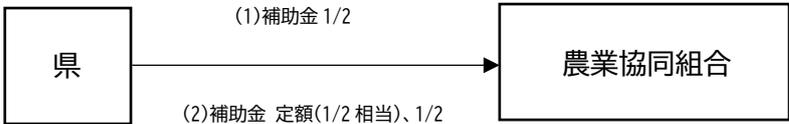
サブスク認定証、PR 資料作成・配布に係る取組について、一定の方向性が整ったため、補助金を削減するもの。(▲585千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	青果物流効率化推進事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
-----	-------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

1 事業のねらい・目的	
「物流適正化に向けたガイドライン」(R5.6策定)において、荷役時間の短縮に関する新たな指針が示された。産地と市場間のクラウド管理システム導入に加えて、レンタルパレットを活用した新たな出荷体制の構築を支援し、物流のデジタル化及び効率化を図る。	
2 事業概要	
<p>(1) 生産者クラウド管理システムの構築による生産者とストックポイント (SP) 間の効率的な出荷情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドシステムの初期導入経費及びタブレット端末の購入に係る経費を助成する。</li> <li>・補助対象者：農業協同組合</li> <li>・補助率：1/2</li> </ul> <p>(2) レンタルパレットを活用した効率的な出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が推奨する11型 (1.1m×1.1m) レンタルパレットの導入に係る経費を助成する。</li> <li>・11型に対応した出荷資材の規格見直しや周辺機器の性能、台数を検討できるように、本格運用までのトライアル期間 (1年) に要する経費を助成する。</li> <li>・補助対象者：農業協同組合</li> <li>・補助率：定額 (1/2相当)、1/2</li> </ul>	
【事業スキーム図】	
 <pre> graph LR     A[県] -- "(1)補助金 1/2" --&gt; B[農業協同組合]     A -- "(2)補助金 定額(1/2相当)、1/2" --&gt; B     </pre>	

3 成果指標及び進捗状況															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生産者クラウドシステムを活用し、共同輸送に取り組む JA 数</td> <td>目標</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7</td> <td>調査中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		R6	R7	R8	生産者クラウドシステムを活用し、共同輸送に取り組む JA 数	目標	10	20	20	実績	7	調査中	-
成果指標		R6	R7	R8											
生産者クラウドシステムを活用し、共同輸送に取り組む JA 数	目標	10	20	20											
	実績	7	調査中	-											
【成果指標の設定根拠】															
SPでの混載・積替え作業の効率化につながる生産者クラウドシステムを導入することで、SPを経由した共同輸送に取り組むJAの増加が見込まれるため設定。															
【目標値の設定根拠】															
県内JAに生産者クラウドシステムを導入することで、より効率的な共同輸送体制が確立できるため、県内全JAへの導入となるよう目標値を設定。															

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標 10JA に対し、実績 7JA となり目標未達成ではあるものの、活用した 7JA 以外にも、関係機関と連携し新システムの導入について協議を進めることができています。

(要因)

一部の JA で、関係機関と連携し推進しているシステムとは別のシステムの導入について検討がなされており R6 年度中に方針が固まらなかったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

適宜、システム未導入の JA を中心に、検討状況や導入が進まない要因をヒアリングする等、事業の効率的な運用に向けて協議しながら事業実施に努めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	14,134	42,112	22,209	時間	2,220	2,220	2,220
(うち一般財源)	14,134	42,112	22,209	人件費(千円)	8,965	9,486	9,486

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

物流適正化のためには、物流のデジタル化及び効率化を図る必要があるため、本事業を継続させる。

【見直し内容】

レンタルパレットの継続的な導入に繋がるよう、関西・関東への出荷が多い品目を重点的に支援できるよう事業を改善し、更なる効果的な事業推進を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	県産キウイ花粉供給対策事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R6
-----	---------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

不安定な輸入花粉への依存を脱却し、花粉の自給率をアップするため、県産キウイ花粉の生産地の創出に取り組む。併せて、キウイ生産現場での花粉の使用量を削減するため、新たな授粉技術を確立する。

2 事業概要

(1) 県産花粉需給推進委員会の設置

[内容] キウイ花粉の生産から活用に至るまでをフォローアップする委員会を設置。

関係機関が連携し、花粉生産・活用に係る課題を解消することで、安全で安定的な花粉供給体系を創出。

[構成] 県、JA、花粉生産者団体、県内キウイ生産農家、花粉卸業者

(2) 県産花粉供給体制の実現

花粉生産から貯蔵に係る花粉生産技術及びかいよう病検査体制を確立することで、安定・安全な県産花粉供給体制を実現。

①花粉生産技術確立

[内容] かいよう病未発生の園芸農家(京築地域)に雄木栽培管理、花粉採取・精選作業、花粉貯蔵管理、出荷作業を委託

[委託先] 花粉生産者団体(かいよう病未発生の園芸農家)

②かいよう病検査体制確立

[内容] かいよう病は、植物防疫法において、検疫有害動植物に指定されまん延防止措置が取られている。

国内での販売に向けて、国要領に基づく検査とともに、より安全性を高めるための検査手法を確立する。

(3) 県産花粉適合性評価及び花粉節約技術の実証

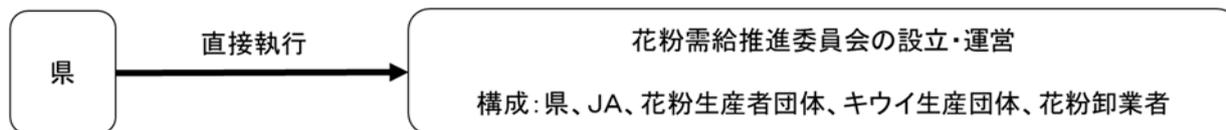
[内容] 県産花粉の供給に向けた信用の確保のため、キウイフルーツ産地に実証ほを設置し、県産花粉の着果率・果実品質への影響を検証する。

また、農業散布で使用される静電機器を用いて、花粉の節約及び作業性向上を目的とした静電式授粉技術を確立し、花粉使用量の削減を図ることで、花粉使用量の節約に繋げる。

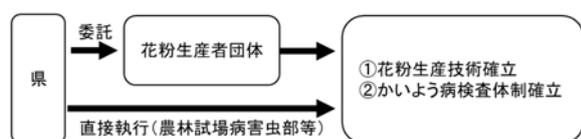
[委託先] 県内キウイ生産農家

【事業スキーム図】

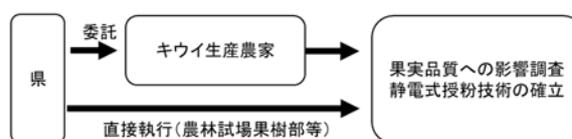
(1) 県産花粉需給推進委員会の設置



(2) 県産花粉供給体制の実現



(3) 県産花粉適合性評価及び花粉節約技術の実証



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
(1) 花粉供給園の育成 (園)	目標	—	—	—	1
	実績	—	0	調査中	
(2) 輸入花粉割合 (%)	目標	—	—	—	34
	実績	38	38	調査中	

#### 【成果指標の設定根拠】

花粉の安定供給体制の進捗が客観的に可視化できるため、花粉供給園の育成と輸入花粉割合を設定。

#### 【目標値の設定根拠】

##### (1) 花粉供給園の育成

生産技術及び経営支援により、採算が見込める花粉供給園を育成。

##### (2) 輸入花粉割合

花粉生産および節約技術により、1割の削減を図る。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

花粉供給園の育成は、20aの園地を新たに整備し、100本の苗木を定植し、R8年度目標に向け順調に推移している。輸入花粉割合については、花粉節約技術の実証試験を行いR8年度目標に向け順調に推移している。

##### (要因)

県産花粉需給推進委員会を設立し、関係機関が花粉生産・活用に係る課題を共有することで育成園地や実証ほのスムーズな設置ができたため。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

引き続き、栽培管理の徹底や花粉生産効率の向上を図り、採算が見込める花粉供給園を育成する。また、花粉節約技術の確立と実証を行い、現地での花粉使用量削減につなげていく。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	16,051	12,910	12,967	時間	350	350	350
(うち一般財源)	16,051	12,910	6,753	人件費(千円)	1,414	1,496	1,496

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

採算が見込める県産キウイ花粉の生産地の創出には生産方法の効率化を検討する必要がある。また、花粉使用量削減につながる授粉方法を見直し、技術の確立を急ぐ。

#### 【見直し内容】

花粉の乾燥・精製方法を見直すとともに、花粉供給園の樹冠拡大を図る。花粉節約技術を確立するため、試験方法を見直す。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	種子安定供給体制整備事業	部 課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる。	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

- 既存品種より収量が多い特徴を持つ県育成新品種「ふくよかまる (ちくし B5 号)」へ全面転換することで、県産農林水産物のブランド力の強化を図る。
- 米・麦の種子生産の担い手を育成・確保し、県育成品種種子を安定的に供給する。

2 事業概要

○米麦の種子生産担い手支援事業

【事業内容】 「夢つくし」「元気つくし」「ラー麦」をはじめとした米麦の種子生産を行う担い手を確保するため、種子専用乾燥機の導入を支援

【事業実施主体】 種子生産農家  
※種子産地の「将来ビジョン」に位置づけられた種子農家であること

【補助内容】 種子専用乾燥機

【補助率】 県 1/2 以下、事業者負担 1/2 以上

※ 将来ビジョン：種子産地が抱える担い手の確保や収量・品質の安定化等の課題を「見える化」し、課題解決に向けた取組を明確化した計画

【事業スキーム図】

○米麦の種子生産担い手支援事業



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 「ふくよかまる」作付面積 (ha)	目標	-	2,000	3,000	4,000	8,000
	実績	789	4,366	6,536	調査中	
(2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数	目標	-	8	16	24	32
	実績	-	17	21	調査中	

【指標の設定根拠】

(1) 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積  
種子の安定供給体制整備により、県内大豆の「ふくよかまる」への計画的な品種転換を推進するため、作付面積を指標として設定

(2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数  
種子産地の担い手確保が見える化した「将来ビジョン」の策定数を指標として設定

【目標値の設定根拠】

(1) 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積  
種子生産計画を基に、JA 単位での品種転換計画を作成し、設定 (R8 年度までに全面転換目標)

(2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数  
総種子産地数を基に、8 産地/年予定で「種子ビジョン」策定を想定し、設定 (県内 32 産地)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- (1) 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積については、品種転換を計画より前倒しして進めることができ、目標達成となった。
- (2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数については、計画どおり策定が進み、目標達成となった。

(要因)

「ふくよかまる」の作付面積

- ・品種転換に必要な種子を計画的に増産し、十分な種子を確保・供給できたため。

「将来ビジョン」を策定した種子産地数

- ・意向調査等により種子生産農家の高齢化や所有農業機械の老朽化などの課題を整理したことで、関係機関と連携して産地の課題解決に向けた協議を進めることができ、「将来ビジョン」策定に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業開始にあたり関係機関と十分な協議を行い、現地の課題を整理、明確化した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8	人件費	R6	R7	R8
歳出	21,888	17,500	-	時間	1,124	934	-
(うち一般財源)	21,888	17,500	-	人件費(千円)	4,652	3,991	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

全面転換に必要な種子の供給体制が整い、計画を1年前倒しして、R7年産で「ふくよかまる」へ全面転換を行ったため、事業を終了。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	水田農業担い手機械導入支援事業	部 課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	H14
-----	-----------------	-----------	------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

本県水田農業の競争力の強化を進めるため、農地の集積や農作業の集約化、生産コスト低減に取り組む担い手の育成を推進し、高性能農業機械の導入を支援するとともに、収益性の高い麦、大豆の面積拡大等に自ら積極的に取り組む担い手の経営安定を推進するため、必要な機械の導入および改修を支援する。

2 事業概要

(事業主体・採択要件・対象機械)

(1) 機械導入および改修に対する補助

【補助対象機械】：田植機、トラクター、コンバイン、栽培管理ビークル等

(田植機3台、トラクター7台、コンバイン6台など 計74台)

【事業主体】：認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織、農業協同組合等

【補助率】：県1/3以内、市町村1/6以上(農業協同組合の場合は県1/3のみ)

(2) 水田農業経営力強化対策費

【補助対象機械】：田植機、代かきハロー、コンバイン、乗用管理機等

(田植機3台、コンバイン8台、乗用管理機8台など 計50台)

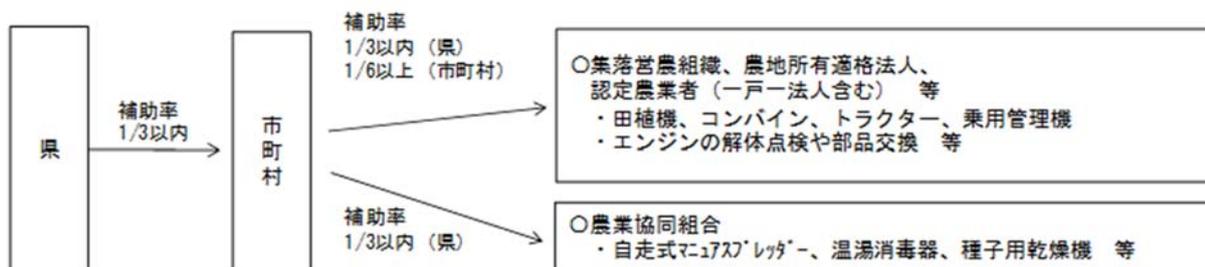
【実施主体・要件】：認定農業者、農地所有適格法人、集落営農組織等のうち次のいずれかに取り組む事業実施主体

①米の経営一元化を進める法人

②組織の再編統合や人・農地プランに基づく農地集積により大豆・麦の生産拡大に取り組む担い手

【補助率】：県1/3以内、市町村1/6以上

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準	R4	R5	R6	R7	R8
		(R2)					(目標)
農地の大区画化・集約化の 取組件数	目標	-	30	30	30	30	30
	実績	-	34	31	47	調査中	
大豆面積(ha)	目標	8,220	8,300	8,400	8,500	8,600	8,600
	実績	8,220	8,160	8,090	8,040	調査中	
ライ麦面積(ha)	目標	2,400	2,400	1,820	1,820	1,820	1,820
	実績	1,820	1,820	1,870	1,880	1,900	

【成果指標の設定根拠】

- ・福岡県農林水産振興基本計画にある担い手農家による農地の大区画化や集約化への取組件数を目標として設定。
- ・大豆、麦(ライ麦)の面積拡大に係る成果指標として、作付誘導計画に基づくそれぞれの面積を設定。

【目標値の設定根拠】

- ・農地の大区画化・集約化の取組件数は福岡県農林水産振興基本計画に基づき設定。
- ・大豆、麦(ライ麦)の面積は福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会の作付誘導計画に基づき設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・担い手農家による農地の大区画化や集約化を計画通りに進めることができ、取組件数は目標件数を上回った。
- ・大豆の面積については、生産者の作付作物の意向の変化により目標値を下回った。
- ・ラーメン面積は作付誘導計画のとおり作付を行うことができ、目標値を上回った。

(要因)

- ・本事業を活用した農業機械の導入により生産コスト低減、省力化が進んだことで、担い手農家や法人の農地面積拡大が可能となり、担い手への農地集積・大区画化が進んだ。
- ・近年、夏季の高温・乾燥の影響により収量低迷が続いていたことや、米価の上昇により生産者の水稻作付意欲が高まったことから、大豆の面積については目標値を下回った。
- ・居酒屋等、ラーメン店以外への利用促進や、焼きそば、餃子の皮等への用途拡大に取り組み、需要拡大に努めた結果、県内での需要が増加し、ラーメン面積は目標値を上回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・事業の推進・説明は、農業機械導入等と合わせて、集落営農組織の法人化や農地集積など、担い手の育成・確保に必要であることを示すことで、市町村・JAの理解が得られ、効率的な事業の推進が図られている。
- ・県が単独で事業を行うのではなく、間接補助という形態を採ることで、事業の推進・実施において市町村と連携することができ、担い手へ農地の集積、集落営農組織の法人化を効率的に推進。

4 事業費 (千円)	R6 決算	R7 当初	R7.2月 補正	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	148,448	144,953	402,628	144,953	時間	1,192	1,192	1,192
(うち一般 財源)	148,448	144,953	402,628	144,953	人件費 (千円)	4,933	5,094	5,094

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

今後も農業従事者の減少や高齢化の進展が見込まれており、本事業を継続し、担い手の生産コストの低減や経営面積の拡大を支援していくことが必要。

【見直し内容】

本県水田農業の競争力の強化を進めるため、事業計画の精査等で効率的な事業推進に努める。

（様式1号）

R7年度 事務事業評価書（既存事業分）

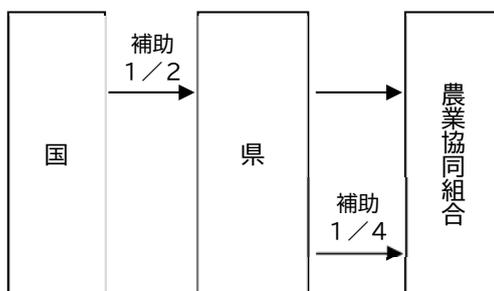
事業名	「ふくよかまる」生産需要拡大対策事業	部 課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けてブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的  
大豆新品種「ふくよかまる」の全面転換および生産拡大に向けて、需要の拡大と種子の安定供給を図る。

2 事業概要  
「ふくよかまる」の種子安定供給対策  
事業内容：種子乾燥調製施設の整備に対する助成  
事業主体：農業協同組合  
補助率：事業費の3/4（国1/2、県1/4）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R 5	R 6	R 7
(1) 「ふくよかまる」の作付面積	目標	2,000ha	3,000ha	4,000ha
	実績	4,366ha	6,536ha	調査中
(2) 転換作物の作付面積	目標	—	13,610ha	13,960ha
	〔大豆〕	—	〔8,500ha〕	〔8,600ha〕
	〔非主食用米〕	—	〔5,110ha〕	〔5,360ha〕
	実績	12,955ha	12,739ha	調査中
〔大豆〕	〔8,090ha〕	〔8,040ha〕		
〔非主食用米〕	〔4,865ha〕	〔4,699ha〕		

【成果指標の設定根拠】

「ふくよかまる」の全面転換および生産拡大を進めるためには、作付面積が減少する主食用米から、大豆への転換が必要なことから、成果指標を「ふくよかまる」の作付面積および転換作物の面積推移とした。

【目標値の設定根拠】

国が策定する需給見通し等を参考に、今後の本県の主食用米の作付面積を試算すると、約500ha/年の転換が必要である。そのうちの2割を大豆に転換する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「ふくよかまる」への全面転換を計画より1年前倒して進めることができたものの、大豆の作付面積拡大については目標未達となった。

(要因)

米価の高騰により主食用米の作付意向が高まったことで、県全体の転換作物作付面積が減少傾向にあり、大豆の面積拡大が目標に至らなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業開始にあたり農業協同組合を中心とした関係機関と十分な協議を行い、種子乾燥調製施設の整備スケジュールや事業計画を整理、明確化した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8	人件費	R6	R7	R8
歳出	6,285	36,000	-	時間	425	425	-
(うち一般財源)	6,285	12,000	-	人件費(千円)	1,759	1,817	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「ふくよかまる」への全面転換を、計画より1年前倒して進めることができたことから、事業終了。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北海道と連携した外国人材派遣支援事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

本県農業分野での労働力不足を解消するため、北海道の農閑期において、派遣による外国人材の受入体制の構築を支援。

2 事業概要

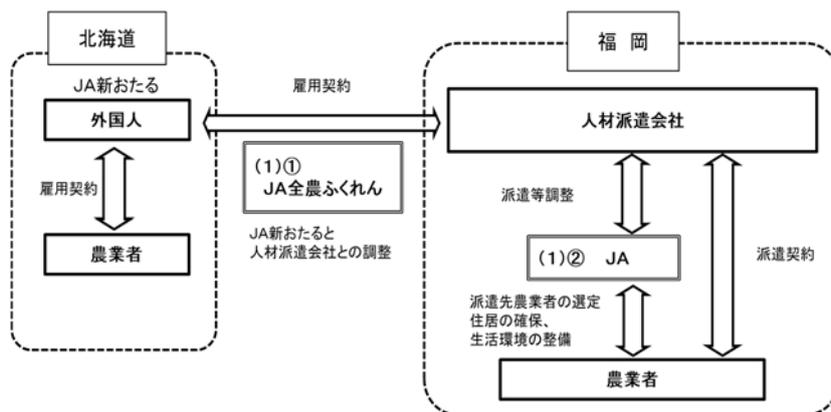
(1) 北海道からの外国人材を県内で受入れるための体制の構築を支援

- ①外国人材の確保と派遣地域選定支援  
JA全農ふくれんの全国の繋がりを活用し、北海道と人材派遣会社との調整・連携に対する支援。
- ②外国人材が安心して働くための生活環境整備に対する支援  
外国人材の生活環境整備のため、現地での住居確保といった受入体制の構築を支援。
- ③外国人材雇用の労働調査、現地検討会等の開催  
外国人材雇用の定着促進を図るため、現地検討会を実施。

(2) 外国人材受入れのための経営等スキルを身につけた農業経営者を育成

農業者が外国人材に対し、働きやすい労働環境を提供するため、必要なスキルの研修を開催。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R6	R7	R8
新規農業法人の育成	目標	-	50	50	50
	実績	44	53	調査中	

【成果指標の設定根拠】

外国人材雇用による労働力不足の解消により経営規模拡大による法人化が見込めることから新規農業法人の育成を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

R8の新規法人数を、野菜・果樹及び複合経営体等の未法人化の経営体数(R2:250)と目標設定していることから50法人/年と設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

新規農業法人の育成数は、R6年度時点の目標50法人に対し実績は53法人であり、目標は達成。

(要因)

新規品目の導入や、規模拡大の計画策定支援等に加えて、当事業による労働力の確保により、法人化を目指す経営体の経営力が強化されたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

効果的な事業推進を行うため、JA全農ふくれんと県内のJAに向けて効率的に事業周知を行っている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,258	9,983	5,183	時間	276	396	332
(うち一般財源)	5,258	9,983	5,183	人件費(千円)	1,142	1,693	1,419

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

外国人材の派遣について、事業による派遣実績をと対象とする地域の数を見直したことに加え、前倒しで現地検討会等を完了することができたため、事業費を縮減して業務を継続する。

【見直し内容】

- ・ R7年度までの事業推進により、事業の必要な地域を絞り込むことができたため、対象地域を6地域(農業協同組合)から3地域(農業協同組合)に見直した。
- ・ R7年度までに前倒しで現地検討会等を完了したため、開催に係る講師の報償費・旅費を縮減。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名		農林漁業女性ベンチャー育成事業		部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進	

1 事業のねらい・目的

- ・県のこれまでの取組により女性起業家は増加したが小規模経営である。
- ・小規模経営の女性の多くは、事業拡大意欲は高いが、販路開拓や資金調達につながる人脈・信用力・資金力などの経営資源が不足するため事業拡大ができない状況。
- ・自らの力で企業の経営資源を取り込むことができる稼げる女性農林漁業者を育成し、経営発展を促進する。

2 事業概要

1 女性農林漁業者と企業をつなぐベンチャーマーケットの開催

(1) 事業計画書の策定支援

- ・女性農林漁業者の事業拡大・展開プランを実現するための事業計画書の策定を支援し、ベンチャーマーケットでの応援企業獲得など自らの力で経営資源を取り込むことができる人材を育成する。

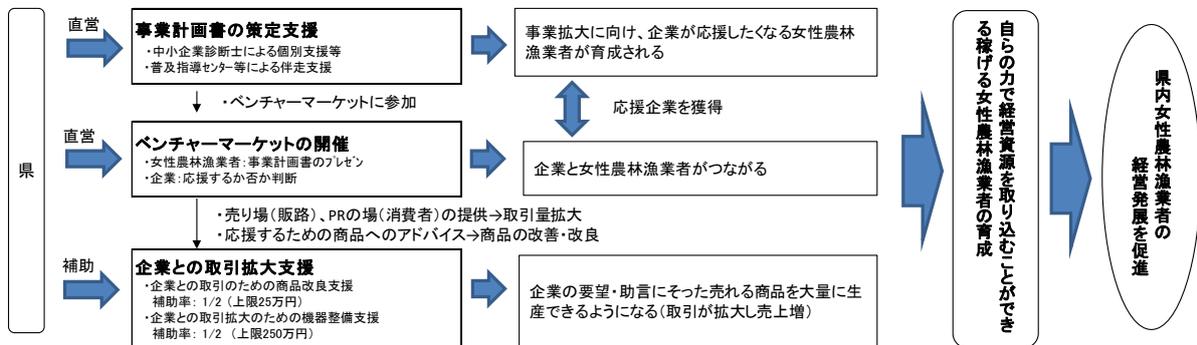
(2) ベンチャーマーケットの開催

- ・女性農林漁業者と企業をつなぐ場を設定することにより、女性農林漁業者が自身の経営発展を促進させるための応援企業の獲得を支援する。

2 企業との取引拡大支援

- ・事業計画書の実現に向け、応援企業等との取引拡大のために必要な商品改良や機器整備に係る経費を助成する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
応援企業を獲得した女性農林漁業者数 (延人数)	目標	—	12	24	36	—	—
	実績	—	2	6	調査中	—	—
年間売上 1,000 万円以上の女性農林漁業者 の割合 (%)	目標	—	—	—	23.6	27.6	30.0
	実績	—	—	—	調査中		

【成果指標の設定根拠】

- ・ベンチャーマーケットでは、女性農林漁業者が自身の経営発展に向けた応援企業の獲得を目的としているため、成果指標として「応援企業を獲得した女性農林漁業者数（人）」を設定
- ・自らの力で企業の経営資源を取り込むことができる、稼げる女性農林漁業者を育成することを目的とする事業であるため、成果指標として「年間売上1,000万円以上の女性農林漁業者の割合」を設定

【目標値の設定根拠】

- ・内閣府が成長戦略として掲げた女性リーダーが占める割合の目標値が30%であることから、年間売上1,000万円以上の女性農林漁業者の割合を30%とした。
- ・上記の目標30%を達成する人数が91人であり、R4時点での売上達成者が59人であることから、残り32人の増加が必要となる。このため、年間12名（3カ年で36名）を目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度は、事業計画書の策定支援研修には7人が参加し、4人の女性農林漁業者が、ベンチャーマーケットで加工品の販路拡大や新商品の開発などの事業計画書のプレゼンテーションを実施し、応援企業を獲得。

その結果、応援企業を獲得した女性農林漁業者の延べ人数は、目標24人に対し、6人となったが、目標は未達成。

(要因)

事業拡大を目指す女性農林漁業者の掘り起こしの強化及び、応援企業の獲得に向けた内容の研修を行ったことで、ベンチャーマーケットに参加した女性農林漁業者は倍増したが、R5年度大雨による復旧作業が残る中で、今年度の参加を見送った事業者もいたため、研修への参加者は伸び悩んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・事業計画書の策定支援については、中小企業診断士による事業計画書作成支援に加え、専門家によるプレゼンテーションについての講義などを実施
- ・ベンチャーマーケットについては、女性農林漁業者のプレゼンテーション実施後に、応援企業との個別ミーティングの場を設け、事業計画の詳細な内容を伝えることができた

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,081	12,178	-	時間	146	136	-
(うち一般財源)	2,592	6,242	-	人件費(千円)	604	582	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え)  廃止 )

【上記の理由】

これまでの取組により起業する女性農林漁業者は増加しており、当事業の参加者を中心に、自らの力で稼げる女性農林漁業者が育成されている。当事業により向上した生産力を活かし、応援企業やそれ以外の企業との取引を継続・拡大することが可能なため、事業終了。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	雇用就農者トライアル就農支援事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課 後継人材育成室	事業 開始年度	R5
-----	------------------	-----------	-----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次世代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	6	農林水産業における人材の育成

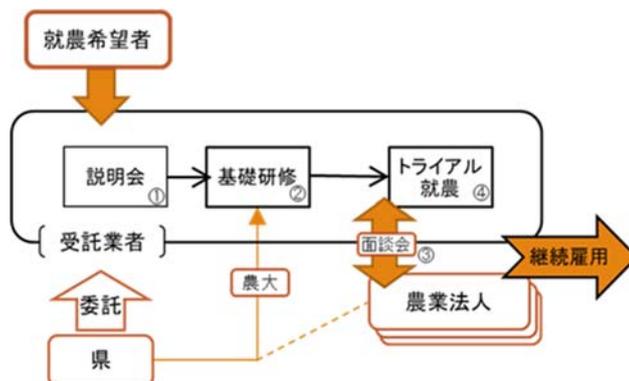
1 事業のねらい・目的

就農希望者を対象にした農業大学校や県内農業法人における基礎研修や雇用型農業法人でのトライアル就農の実施を通じて、雇用就農者の確保・定着を支援することにより、雇用型経営の導入を促進し、農業経営力の強化を図る。

2 事業概要

- (1) 説明会  
雇用就農の希望者向けに事業説明会を開催。
- (2) 基礎研修  
農業経験のない就農希望者が、基礎的な農作業を体験し、自身の農業適正を見極めるための基礎研修を実施。
- (3) 面談会  
就農希望者とトライアル就農先のマッチングを行うための面談会を開催。
- (4) トライアル就農  
人材派遣方式により最大2か月農作業を経験する「トライアル就農」を実施。  
また、受入法人には、トライアル期間の賃金 1/2 相当額を補助。  
トライアル就農後は、就農希望者と農業法人の継続雇用を促進。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
定着した雇用就農者数 (定着率)	目標	-	-	30人	30人	30人
	実績	-	-	6人 (66.7%)	5人 (55.6%)	調査中
新規就農者数 (基本計画)	目標	380人	400人	400人	400人	400人
	実績	389人	382人	409人	383人	調査中

【成果指標の設定根拠】

- ・定着した雇用就農者数  
雇用就農者の確保・定着を目的としていることから、定着した雇用就農者数を成果指標として設定。
- ・新規就農者数  
福岡県農林水産振興基本計画に基づき、新規就農者数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・定着した雇用就農者数  
新規就農者数の目標400人を達成するため本事業で確保すべき雇用就農者数として設定。
- ・新規就農者数  
福岡県農林水産振興基本計画の目標値による。(R4.3月策定時の見直しに伴い、目標値を上方修正)

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 定着した雇用就農者数  
R6 年度目標の 30 人に対して、R6 年度実績は 6 人となり、目標未達成であった。
- ・ 新規就農者数  
R6 年度目標の 400 人に対して、R6 年度実績は 383 人となり、目標未達成であった。

(要因)

- ・ 定着した雇用就農者数  
雇用就農希望者と法人との 2 か月間のトライアル就農後、希望者の居住地と法人の所在地に距離があることや、雇用条件が希望者に合わないことが多かったため、定着につながらなかった。
- ・ 新規就農者数  
就農相談会の開催を行うことで新規就農者の参入を促すことはできたが、資材高騰の影響により、就農に至らなかったもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業周知に当たっては、JA や農業振興推進機構等と連携するとともに、ハローワークや主要駅 (JR 博多駅、天神駅 (地下鉄)、西鉄久留米駅等) にもポスター・チラシを設置することで、幅広く参加者を募った。

4 事業費 (千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	11,715	11,769	-	時間	2,304	2,304	-
(うち一般財源)	11,715	11,769	-	人件費 (千円)	9,534	9,845	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了  完了 ( 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

複数の法人で、農作業を体験した上で就農先との相性を判断するトライアル就農を実施したことで、トライアル就農を実施する体制を構築することができたため終了。

引き続き、新規就農者の育成強化及び確保・定着が狙いである新規就農者育成総合対策事業において、包括的に雇用就農者の確保・育成を実施する。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	トレーニングファームを活用した担い手育成強化事業		部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課 後継人材育成室	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------	--	-----------	-----------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的な取組	2	産地での受入体制強化による新規就業者の確保・定着の促進

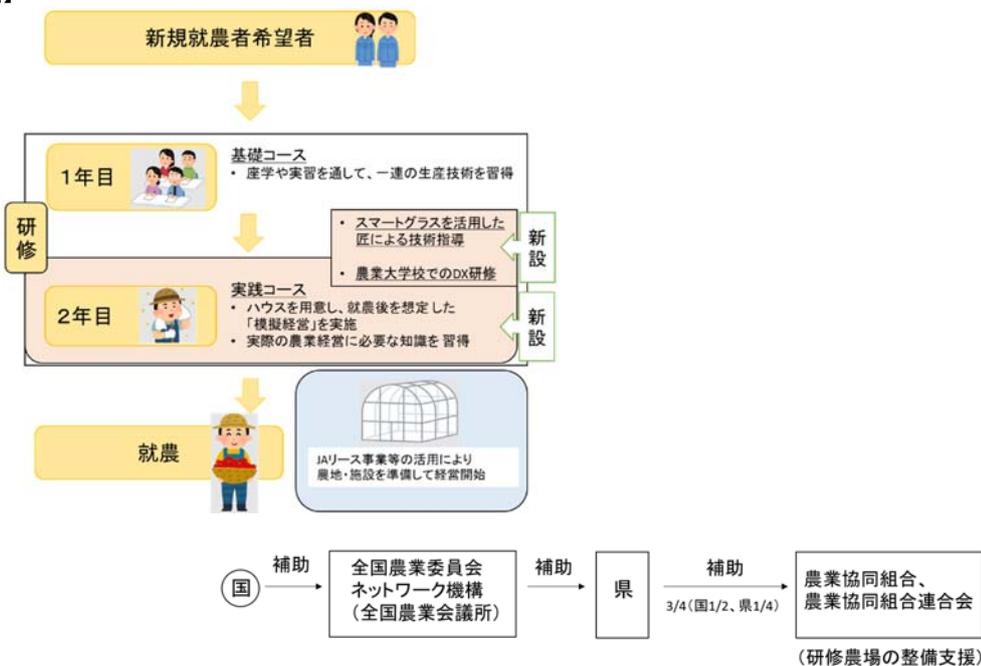
1 事業のねらい・目的

新規就農者の研修環境をさらに充実させるため、生産品目に特化した専門性の高い学習環境を備えたトレーニングファームの研修拡充を支援し、短期間で地域の即戦力となる人材を育成する。

2 事業概要

- 1 トレーニングファーム「実践コース」創設のためのハウス整備を支援  
現在トレーニングファームを運営する6JAに対し、栽培から出荷までの研修を実践するためのハウス整備を支援。
- 2 トレーニングファーム「実践コース」を活用した即戦力人材の育成。  
JAの研修カリキュラムに加えて、県が先進的に行っているスマート農業技術の研修を追加で実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
新規就農者数 (基本計画)	目標	400人	400人	400人	400人	400人
	実績	382人	409人	383人	調査中	

【成果指標の設定根拠】

- ・新規就農者数  
福岡県農林水産振興基本計画に基づき、新規就農者数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・新規就農者数  
福岡県農林水産振興基本計画の目標値による。(R4.3月策定時の見直しに伴い、目標値を上方修正)

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6 年度目標の 400 人に対して、R6 年度実績は 383 人となり、目標未達成であった。

(要因)

本事業を活用して一部 JA では、栽培から出荷までの研修を実践することができたが、資材高騰の影響により、就農に至らなかったもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

定期的にトレーニングファームを運営する JA と緊密に打合せを行うことで情報を共有し、効率的に事業を実施した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,648	15,834	8,117	時間	843	843	843
(うち一般財源)	5,648	5,724	3,061	人件費(千円)	3,405	3,603	3,603

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

担い手の確保に向けて、今後も継続して研修環境の整備を支援することで、新規就農者を育成していく必要があるため事業を継続。

【見直し内容】

R7 年度までの事業推進により、「実践コース」の創設に向けて新たな施設整備が必要な JA を絞り込めたため、対象箇所数を見直す (2→1 か所) ことにより、補助金を削減する (▲7,718 千円、うち一般財源▲2,664 円)。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	酪農・肉用牛生産基盤強化対策事業 (優良家畜導入支援、博多和牛子牛確保対策)	部 課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	H29
-----	---	-----------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

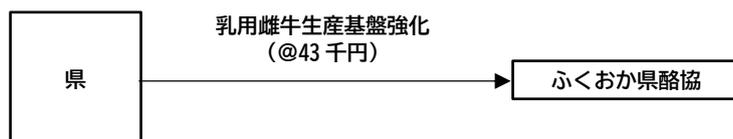
能力の高い家畜を導入することで、生産量(乳量、産肉量、産子数)の増加による所得の向上を図る。博多和牛の飼養頭数規模拡大に係る子牛の導入経費を助成し、博多和牛生産者の経営安定に資する。

2 事業概要

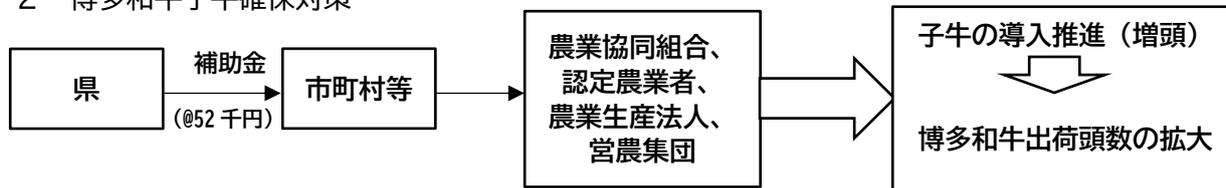
- 優良家畜導入支援
  - 高能力乳牛雌牛の導入 (定額：43,000円/頭)
- 博多和牛子牛確保対策
  - 博多和牛肥育もと牛の導入経費助成 (定額：52,000円/頭)

【事業スキーム図】

1 優良家畜導入支援



2 博多和牛子牛確保対策



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準	R4	R5	R6	R7
		(H26)				
年間1頭あたり乳量 (kg)	目標		8,740	8,850	8,940	9,010
	実績	8,535	8,692	8,403	8,536	調査中

成果指標		基準	R4	R5	R6	R7
		(H27)				
博多和牛出荷頭数 (頭)	目標		3,100	3,300	3,400	3,700
	実績	3,374	3,353	3,252	3,442	調査中

【成果指標の設定根拠】

- 牛群改良で最も重視される1頭あたり乳量を指標とした。
- もと牛導入の効果として博多和牛の出荷頭数を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- 優良家畜導入支援は、県酪農・肉用牛近代化計画、家畜改良増殖計画の目標及び県内の現状を勘案して設定。
- 博多和牛出荷頭数は、他県銘柄牛並みに引き上げることを目標に設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・高能力乳牛雌牛の導入により、年間1頭当たり乳量は増加したが、年度目標を若干下回った。
- ・博多和牛の出荷頭数は3,442頭まで増加し、年度目標を上回った。

(要因)

- ・夏場の高温による採食量の減少等により、乳量が低下したため。
- ・博多和牛肥育もと牛の導入経費助成により、予定どおり肥育もと牛の導入が進んだため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

引き続き増頭意欲の高い事業主体で増頭を推進。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	8,015	8,015	8,015	時間	218	218	218
(うち一般財源)	4,115	4,115	4,115	人件費(千円)	903	932	932

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

(優良家畜導入支援)

- ・県内乳業牛飼養頭数が減少し続ける中、本県の生乳生産量を維持するために高能力乳用牛の導入支援が継続して必要。

(博多和牛子牛確保対策)

- ・飼料価格高騰の影響による和牛肥育経営の悪化に鑑み、「博多和牛」の出荷頭数を増加するための支援が継続して必要。

【見直し内容】

より能力の高い牛の導入を推進する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (ワンヘルスを実践する酪農生産基盤整備)	部 課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R5
-----	--	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	3	環境に配慮した生産と食の安全・安心の 推進

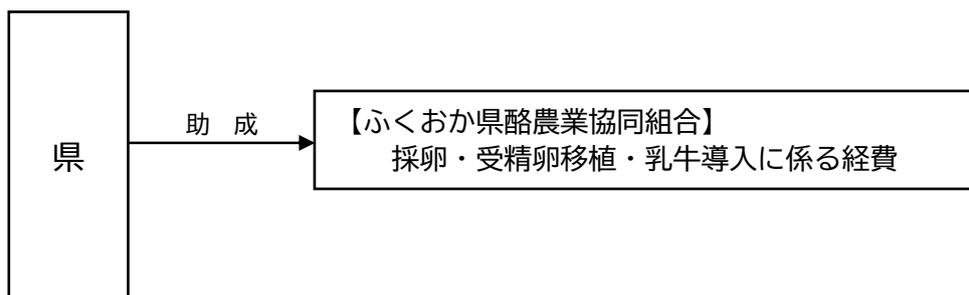
1 事業のねらい・目的

ワンヘルスの理念を実践するため、乳牛の疾病リスク低減を図る支援や衛生的な生乳生産に必要な酪農生産基盤整備を推進

2 事業概要

- ・受精卵の採卵等によるゲノムを活用した牛群改良  
高能力牛を活用し、疾病リスクの低減等の改良を進めた後継牛生産の支援  
補助率：定額（採卵経費支援 37 千円/頭、移植経費支援 6 千円/頭、導入経費支援 43 千円）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
経産牛1頭当たり乳量 (kg/頭)	目標	-	8,770	8,850	8,940	9,010
	実績	8,690	8,692	8,403	8,536	調査中

【成果指標の設定根拠】

牛群改良で最も重視される1頭当たり乳量を指標とした。

【目標値の設定根拠】

経産牛1頭当たり乳量は、過去10年間の産乳量実績値から試算し、R7年度までに9,010kgまで引き上げる。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

本事業により、乳用牛 254 頭の改良を実施し、経産牛 1 頭当たり乳量の向上を図ったが、目標 8,940kg に対して、実績 8,536kg で、年度目標を若干下回った。

(要因)

夏場の高温による採食量の減少等により、乳量が低下したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ゲノム解析結果により遺伝的能力の高い乳牛を選抜し繁殖・導入を行うことで効率的な牛群改良を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	6,230	6,230	—	時間	48	48	—
(うち一般財源)	3,115	3,115	—	人件費(千円)	199	206	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

受精卵の採卵等によるゲノムを活用した牛群改良については、概ね予定どおり進捗しているため今年度で終了。  
(▲6,230千円)

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「博多和牛」の増産に向けた 生産基盤強化事業	部 課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

「博多和牛」の出荷増頭に向け、民間事業者と連携し、和牛繁殖農家の規模拡大を図る。

2 事業概要

民間事業者の預託を活用して規模拡大を図る和牛繁殖農家に対し、畜舎の増改築や増頭に伴い必要となる哺乳口ボットの整備を支援

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
繁殖雌牛導入頭数	目標	-	150頭	150頭	150頭
	実績	0頭	227頭	調査中	

【成果指標の設定根拠】

「博多和牛」の増産には、子牛の安定供給の基盤となる繁殖雌牛の導入頭数の増加が必要であるため、指標に設定

【目標値の設定根拠】

規模拡大の意向があり、「博多和牛」の生産者に子牛を供給する繁殖農家の経営安定に必要な頭数が600頭(12戸×50頭)であることから、目標値を150頭に設定(150頭×4か年)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

本事業により、目標 150 頭に対して 227 頭の増頭を図り、年度目標を上回った。

(要因)

和牛繁殖農家に対する畜舎の増改築や哺乳口ボットの整備支援を当初計画より前倒して実施したことにより、5 か所で事業が完了したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

少ない事業費で増頭が図れる事業主体を中心に、当初の想定より多い 5 か所で事業を実施したことにより、目標を上回る増頭を図ることができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	3,915	32,205	19,013	時間	864	864	576
(うち一般財源)	1,958	16,103	9,507	人件費(千円)	3,576	3,692	2,462

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「博多和牛」の増産には、和牛繁殖農家の畜舎の増改築や、増頭に伴い必要となる哺乳口ボットの整備が必要であるため、事業を継続する。

【見直し内容】

既存牛舎の改修による規模拡大が当初計画より前倒して進んでいることから、計画の見直しを行い、事業費を縮小する。(▲10,836千円)

(様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	流域治水協働推進事業	部 課(室)	農林水産部 農村森林整備課、農山漁村振興課	事業 開始年度	R5
-----	------------	-----------	--------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県 土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、 県土強靱化の推進	具体的 な取組	3	流域治水等の推進

## 1 事業のねらい・目的

流域治水の導入を加速し、安心して住み続けられる農村づくりを実現。

## 2 事業概要

## 田んぼダムの導入支援

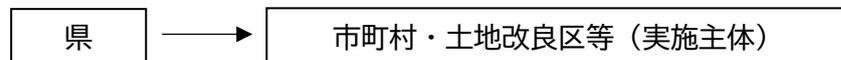
・田んぼダム導入のための農地・農業用施設(畦畔補強、排水柵設置、水路、水門など)の整備に係る経費の一部を支援。

## 【事業スキーム図】

## [国庫補助事業]



## [県単事業]



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
貯留機能の強化・維持に取り組む地区数	目標	-	-	-	-	9地区
	実績	-	3地区	6地区	調査中	

## 【成果指標の設定根拠】

田んぼダム導入に必要な事業を実施して田んぼダムに取り組む地区数を設定

## 【目標値の設定根拠】

近年、豪雨被害が発生している6市町、及び田んぼダムに積極的な3市の9地区で田んぼダム導入に必要な事業を実施する。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度に3地区、R6年度に3地区が取組を開始しており、目標9地区に向けて順調に進んでいる。

(要因)

田んぼダム導入のため、畦畔補強や排水柵などの整備に係る経費の一部を支援することで、田んぼダムに取り組む地区数は増加している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本事業においては、交付申請内容を詳細に精査し、無駄のない経費計上と効率的な予算執行を図るよう実施できている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	865	36,363	36,363	時間	522	522	522
(うち一般財源)	441	9,263	36,363	人件費(千円)	2,160	2,231	2,231

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

広域的な流域治水を県全体で進めるためにも、田んぼダムの導入支援は重要であるため、継続して支援していく。

【見直し内容】

当初予定していた地区においては取組が広がりつつあることから、先行事例を紹介するなどして、他の地域においても取組の推進を図る。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス実践促進事業 (「ワンヘルスの森」の受入環境整備)	部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	2	心や身体の健康づくりに向けた森林等 の利用推進

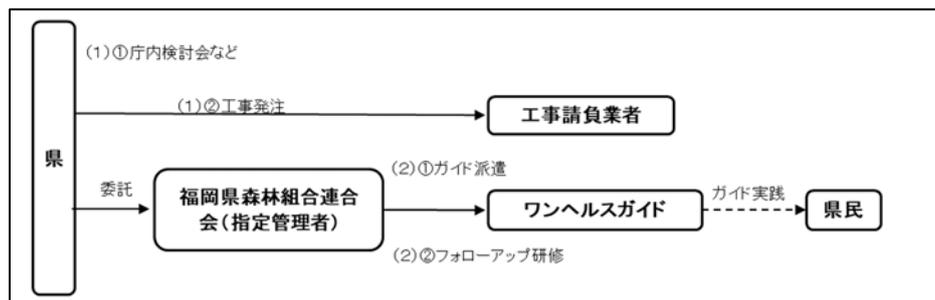
1 事業のねらい・目的

「四王寺県民の森」を「ワンヘルスの森」として位置づけ、ワンヘルスの理念である「人と動物の健康及び環境の健全性是一つ」という自然を実感できる森として整備し、教育の場として活用することで、ワンヘルスの理解促進及び県民の健康づくりの推進を図る。

2 事業概要

- (1)「ワンヘルスの森 四王寺」の魅力向上
- ①庁内検討会によりこれまでに実施した各調査及び検討結果を取りまとめ、全体の施設整備計画（整備方針、施設概略図等）を策定
  - ②多くの来訪者に対応できる規模のトイレ整備
- (2)「ワンヘルスの森」集客強化のための県内外への周知
- ①「ワンヘルスの森 四王寺」にワンヘルスガイドを派遣し、ワンヘルスについての県民の理解促進を図る。
  - ②ワンヘルスガイドのスキルアップのため、フォローアップ研修を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
「ワンヘルスの森」来場者数(千人) ※目標は累計値	目標	-	530	800	1,100	1,400
	実績	258	536	816	調査中	

【成果指標の設定根拠】

ワンヘルスの森の受入環境が整い、周知が進めば来場者数が増加するため、「ワンヘルスの森」来場者数を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

R2の来場者数(254千人)の10%増を基準とし、R4~R8の5年間で累計1,400千人を目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「ワンヘルスの森」来場者数については、R4年度から8年度までの5年間の累計で140万人を目指しているところであり、R6年度までの累計来場者数は81万6千人と順調に推移している。

(要因)

県では、より多くの県民に自然の中でワンヘルスを実感していただくため、森林浴の体験ツアーを実施しており、その際には県で育成したワンヘルスガイドを派遣している。

また、指定管理者においても積極的にイベントを開催しており、R6年11月には、「ワンヘルスの森四王寺フェスタ」を初開催し、参加者から大変好評をいただいたところ。

このような取組もあって、来場者数が着実に増加しているもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・四王寺県民の森ホームページに森林浴体験ツアーの申し込みの専用ページを設け、受付の効率化を図った。
- ・ワンヘルスガイドを育成・派遣するだけでなく、フォローアップ研修を行い、知識と技能の向上を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	23,391	53,865	152,356	時間	1,800	2,340	2,937
(うち一般財源)	7,153	13,865	71,741	人件費(千円)	7,448	9,999	12,550

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・R6年度末までに、ワンヘルスガイド計37名を育成。
  - ・R7年度末までに、トイレ3箇所の新設・改築が終了。(見込み)
- これらのことから、ワンヘルスの森の受入環境は一定程度整備ができた。

一方、庁内検討会で検討し、R6年度末に「ワンヘルスの森 四王寺」整備基本構想を策定。この基本構想に基づき、今後はワンヘルスの森の魅力向上のため、ビジターセンター(仮称)等の整備を行う方針。

【見直し内容】

(1) ビジターセンター(仮称)の設置

ワンヘルスの森の風景、音、香りなどを疑似的に体験できる「バーチャル森林浴体験ルーム」や、森林と関係が深いワンヘルスについて学べる「展示学習室」を備えたビジターセンターを設置。

(R7 基本計画策定、R8~9 基本・実施設計、R9~10 工事、R10 中 供用開始)

(2) 古代の歴史的な空間が見渡せる木製の展望デッキの設置 (R9~ 設計、R10 工事)

(3) 人と愛玩動物が共に森林浴を楽しみながらふれあえる「愛玩動物とのふれあいスペース」の設置 (R8)

(4) 森林浴の効能や大野城の歴史・文化について学べるデジタルコンテンツの開発、実装 (R8)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	くらしのなかの木材需要拡大事業	部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の 利用推進

1 事業のねらい・目的

商業施設等における木製玩具の導入や家具の展示・PRを支援し、木とふれあう機会を通じて、木を使うことへの県民の理解を促進

2 事業概要

くらしのなかの木材需要拡大対策

○木とのふれあいを通じた県産木材の需要拡大

・県産木材を使用した木製玩具の製作、PR

事業主体：県

事業内容：県産木材を使った木製玩具を民間事業者と協働して製作し、大型商業施設や住宅展示場に二次元コードを設置しPR

・多くの県民が利用する商業施設や住宅展示場のキッズスペースへの木製玩具導入を支援

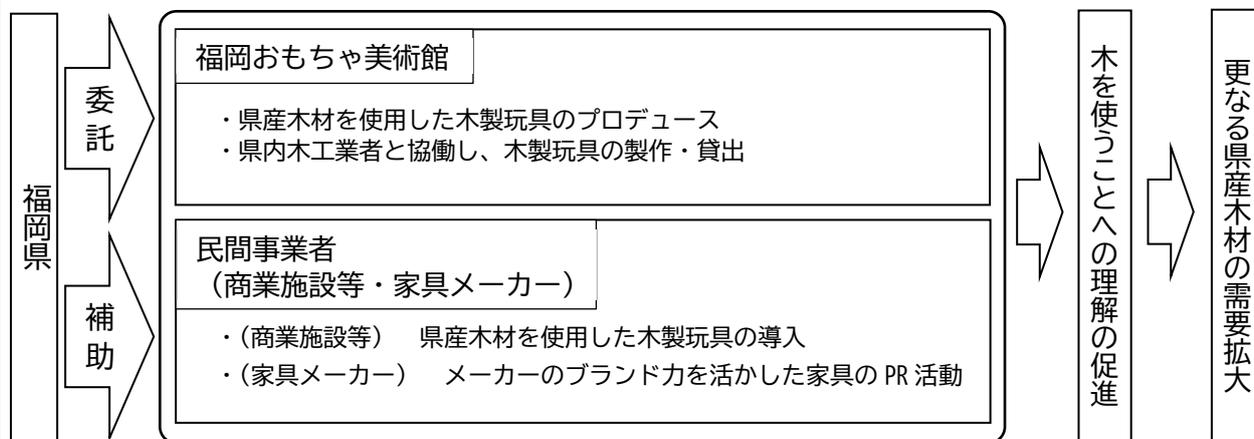
事業主体：民間事業者（キッズスペースを有する大規模商業施設や住宅展示場の運営事業者）

支援額：1/2 対象経費：県産木材を使用した木製玩具の導入に要する経費

・ライフスタイルに合わせた家具を開発し、デザインアワードへの出展や百貨店等において展示販売する活動に対し助成

事業主体：民間事業者(大川家具等) 助成額：1/2 対象経費：県産木材を使用した家具の展示販売に要する費用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位：人)

成果指標		R4	R5	R6	R7
木とのふれあいに参加した人数 (R5からの累計)	目標	—	13,200	35,600	67,200
	実績	—	16,110	62,102	調査中

【成果指標の設定根拠】

木製玩具の貸出や導入、家具の展示販売会といった木とふれあう機会への参加者数を指標とした

【目標値の設定根拠】

商業施設や住宅展示場、百貨店への来場者数のうち、成果指標の対象となる数を人口割合や企業公表の来客者実績等から算出し、R5～R7の3年間で累積67.2千人を目標とする

※成果指標の対象

商業施設・住宅展示場…子供連れ家族の来客者数 (1家族=親子4人を想定)

百貨店…展示販売会への立ち寄った人数 (これまでの展示会等による実績から算出)

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

木製玩具の貸出や導入、家具の展示販売会といった木とふれあう機会への参加者数は R6 年度目標の 35,600 人に対し、実績は 62,102 人となり、目標達成。

(要因)

木製玩具を活用した民間企業イベントの開催や、来客者が数万人/日を超える百貨店での展示販売会が行われたことにより、多くの人に木とふれあう機会を提供できた。

カーボンニュートラルや SDGs の観点から、身の回りの身近なものへの木材利用に関心が高まっており、木材利用の取組の一環として木育を推進する企業が、その企業のイベントにおいて、木製玩具を中心としたブースを設置していた。

百貨店での展示販売会は、多くの来客が見込まれるとともに、富裕層の割合が多いため、デザイン性・機能性を高めた品質の良いものの販売を促進する場として最適であった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

製作した県産木材を使った玩具の認知度向上のため、県庁ロビーで展示するとともに、体験していただく機会を提供。また、イベント等においてもブースを設け PR を実施した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	20,043	18,420	—	時間	1,093	1,093	—
(うち一般財源)	10,103	9,251	—	人件費(千円)	4,523	4,671	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( **完了** 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「県産木材を使用した玩具の製作、PR」については、これまでの 2 年間で 10 種類製作し、14 回の貸出実績があった。

「木製玩具の導入支援」については、製作した玩具の販売促進として、キッズスペースを有する商業施設等への導入を支援し、これまでの 2 年間で 7 施設へ導入。

「ライフスタイルに合わせた家具の展示販売会」については、有識者からの助言や他事業者との意見交換を通してデザイン性を高めるために、福岡デザインアワードへ出展し、R7 は受賞候補にノミネート。

以上のことから、事業期間の 3 年で、多くの県民が木と触れ合い、その良さを体感していただけたため、R7 年度で事業完了とする。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	森林調査等活動支援事業		部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	H14
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	3	生産基盤強化と集約化、大規模化の推進

1 事業のねらい・目的

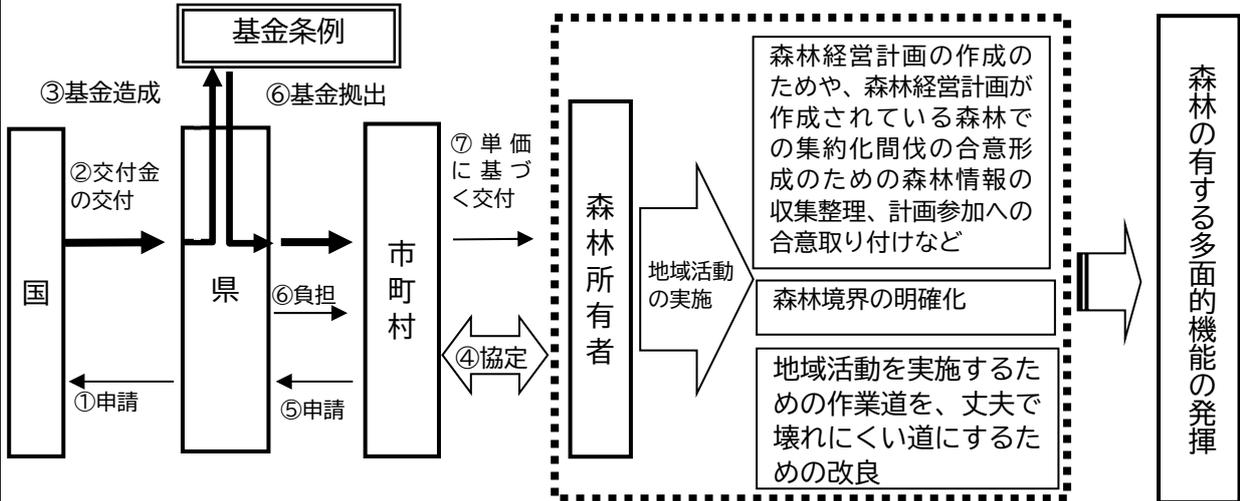
森林経営計画の作成及び施業集約化の促進を支援することにより、持続可能な森林経営を確立する。

2 事業概要

森林所有者等が森林施業の集約化に必要な地域活動に要した経費に対して助成を行う。

- ①森林経営計画作成促進
- ②森林境界の明確化
- ③作業路網の改良活動

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H27(基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
森林経営計画の 作成面積(ha)	目標		40,000	44,000	48,000	52,000	56,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	実績	36,053	37,688	34,311	38,584	39,029	39,871	39,829	29,999	28,430	28,611	調査中

【成果指標の設定根拠】

- ・国は「持続可能な森林経営の確立」に向け、適切な森林管理と施業集約が促進され、森林の公益的機能発揮に繋がる森林経営計画の作成を進めている。
- ・県としても、森林経営計画の作成面積を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

森林所有者等が、県下の林業経営が成立する森林 60,000ha において、森林経営計画を作成することを目標とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標値 60,000ha に対して R6 年度実績は 28,611ha であり、目標を下回っている状況。

(要因)

森林経営計画は、持続可能な森林管理のために、将来の森林施業の方針や伐採計画などを定めるもの。  
 制度開始当初は、間伐を中心とした森林施業が主体であったことなどにより、作成面積は増加していたが、現在は主伐・再造林といった新たな森林施業への転換期であること、加えて木材価格の変動や担い手不足といった要因が重なり、計画の更新や新規作成には慎重な姿勢となり、森林経営計画の作成面積が減少した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

市町村や森林組合の地域ごとの実情に応じ、交付金の活用方法を個別に提案するといったより実効性の高い支援を行った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	855	9,207	9,198	時間	360	360	360
(うち一般財源)	285	2,931	2,931	人件費(千円)	1,350	1,539	1,539

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善      縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

持続可能な森林経営を確立するためには森林経営計画作成支援となる本事業は引き続き必要。

【見直し内容】

経営管理制度の意向調査を行い、森林経営計画作成に繋がる森林がないかを検討する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ドローンを活用した造林推進事業	部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R6
-----	-----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して生み育 てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	4	資源の循環利用を通じた県産木材の供 給拡大

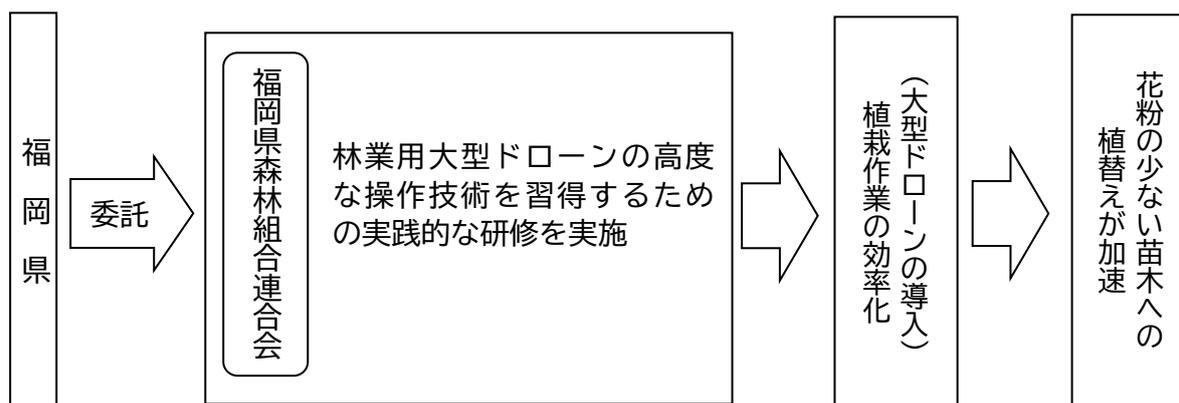
1 事業のねらい・目的

最先端技術を搭載した林業用大型ドローンを使いこなす人材を育成することで、植栽作業の効率化を図るとともに、人工林の花粉の少ない苗木への植替えを加速化。

2 事業概要

(1)林業用大型ドローンのオペレーターを育成  
 対象者:森林組合 9組合(3組合/年で3年間実施)  
 研修内容案:大型ドローンの高度な操作技術を習得するための実践的な研修を実施  
 ①平地でのドローン操縦の基礎訓練(基礎研修)  
 ②森林組合の植栽現場において、林業用大型ドローンの専門家が行うマンツーマン指導(実践研修)

【事業フロー図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R15
スギ人工林の伐採面積の増加(ha)	目標	-	359	368	377	400
	実績	315	349	調査中		

【成果指標の設定根拠】

- ・国は花粉症対策を加速化するため、R5年5月、スギ人工林の伐採面積をR15年度までに現状の1.4倍に増加させるとともに、花粉の少ない苗木への植替えを進める方針を決定
- ・本県においても、国同様にスギ人工林の伐採面積を増加させる目標を設定

【目標値の設定根拠】

国の目標水準の達成に向け、スギ人工林の伐採面積をR15年度までに現状(R2:287ha)の1.4倍にあたる 400ha/年まで増加させることを目標に設定

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度の目標 359ha に対して、実績は 349ha となり、目標値にはわずかに達していない。

(要因)

本事業により育成されたオペレーターの現場定着、およびこれに伴う伐採計画への反映には時間を要するため、研修を開始した当年度の実績にはその効果が反映されなかったもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

少人数のグループでマンツーマン指導を行い、受講者の理解を深めることで事業の有効性を高めた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	6,369	6,635	2,324	時間	363.5	363.5	180
(うち一般財源)	6,369	6,635	2,324	人件費(千円)	1,468	1,554	770

5 見直しの内容

継続  拡充      改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)      一部改善       縮小  
 終了 (完了)     再構築(他の事業に組み替え)     廃止

【上記の理由】

人工林において、花粉の少ない苗木への植替えを加速化させるためには、オペレーターの育成が必要であるため事業を継続する。

【見直し内容】

実践研修について、これまで受講した修了生の協力のもと、R8年度受講者にOJT形式で取り組める体制を構築し、委託に要する経費を削減。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

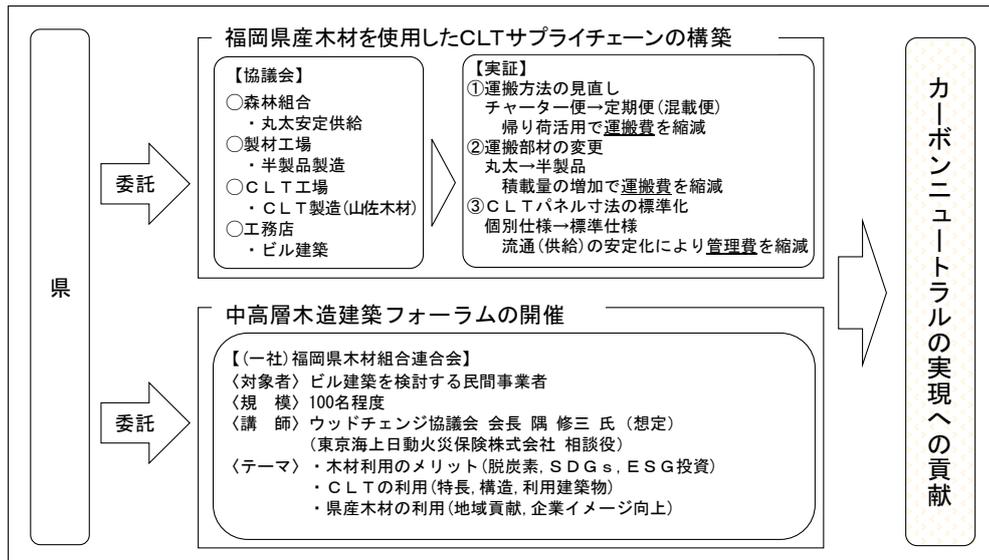
事業名	CLTにおける県産木材シェア拡大対策事業	部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の 利用推進

1 事業のねらい・目的  
カーボンニュートラルの実現に向け、都市部の中高層建築物で需要が増加するCLTへの県産木材の利用を拡大

2 事業概要  
○中高層建築物における県産木材の新たな需要を創出  
・県産木材を使用した CLT サプライチェーンの構築  
事業主体: 県  
事業内容: CLT 製造企業と県内関係者で構成する協議会を立ち上げ、県産木材を使用した CLT の流通経費の低コスト化を実証し、産地間の価格差を解消  
・中高層木造建築フォーラムの開催  
事業主体: 県  
事業内容: ビル建築を検討する民間事業者を対象に、実際に木造ビルを建築した施主や金融機関、経済団体などから講師を招へいし、CLT 導入にあたってのメリットを伝えるフォーラムを開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
①原木消費(生産)量(千m <sup>3</sup> /年)	目標	—	344	352	360		
	実績	337	351	調査中			
②県内 CLT 流通量(m <sup>3</sup> /年)	目標	—	1,700	1,700	1,700		
	実績	—	342	調査中			

【成果指標の設定根拠】

- ①CLTは原木を材料として消費するため、県内林業の全体指標である原木消費(生産)量を成果指標に設定。
- ②事業構築前の県内に流通するCLTのうち、県産木材CLTの流通量を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

- ①実需者が求める製品の供給力を強化し、県産木材の更なる需要を創出するため、R8の原木消費(生産)量は基準(R2:276千m<sup>3</sup>/年)の130%となる360千m<sup>3</sup>/年に設定。※生産量=消費量
- ②県内に流通するCLTのうち県産木材CLTの割合約50%、1,700m<sup>3</sup>/年に設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

①県内原木消費(生産)量は、351千m<sup>3</sup>/年。前年度と比較すると、4ポイント増加し目標達成。  
 ②県産木材 CLT 流通量は、342 m<sup>3</sup>/年。目標には未達。

(要因)

①他事業での主伐経費の一部助成や高性能林業機械の導入支援を行ったため増加。  
 ②R6に県内で建設予定だったものが、建築資材や人件費の高騰により、建設見送り、中止となったため未達。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

県内の川上から川下までの関係者と緊密な連絡体制を構築することと、施主やゼネコン、デベロッパー等の民間事業者への CLT 利用のメリットなど普及啓発することにより、県産木材 CLT の流通量の拡大を図った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	21,980	20,301	20,301	時間	971	971	971
(うち一般財源)	11,341	10,522	10,522	人件費(千円)	3,921	4,150	4,150

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

木材産地ごとの価格差を解消し、県産木材 CLT の流通量拡大のため事業を継続。  
 中高層建築物での CLT 等の利用を拡大するためには、民間事業者へ CLT 利用のメリットを分かりやすく伝える手段が必要。

【見直し内容】

量産体制を構築できるよう製品を標準化。  
 CLT 製品の利用を拡大するため、利用者から求められている情報などを精査し広く発信。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

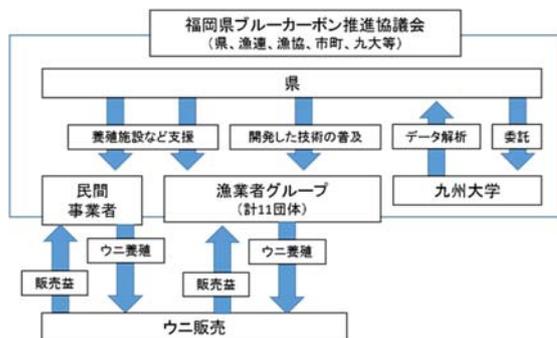
事業名	藻場の再生による 福岡ブルーカーボン推進事業	部 課(室)	農林水産部水産局 漁業管理課	事業 開始年度	R6
-----	---------------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	5	海や河川の特性に応じた漁場や資源づ くりの推進

1 事業のねらい・目的  
藻場の保全活動を拡大し、ブルーカーボン創出の取組を推進する。

2 事業概要  
(1) 漁業者等の活動支援  
[内 容] 産学官で構成する協議会を設置し、協議会に参加する事業者に対して藻場の保全活動で除去したウニを地元産野菜等を活用して養殖する取組を支援  
[構 成 員] 県、筑前海沿岸8市町、漁連・漁協、農業者、九州大学、民間企業(高田工業所、トヨタ自動車九州等)  
[対象経費] 海上・陸上に使用する資材、養殖管理  
[補 助 率] 1/2  
(2) 大学と連携した藻場現存量の算定技術開発  
[内 容] ドローン撮影画像を高度な分析手法を用いて解析し、九州大学と連携して海藻の量とCO<sub>2</sub>固定量を算出する技術を開発  
①藻場の現存量調査など現地調査 (水産海洋技術センター)  
②ドローンによる藻場画像撮影及びデータ解析 (九州大学等)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
(1)漁業者等の活動組織による藻場保全活動面積(ha)	目標	—	130.0	138.6	147.2
	実績	130.0	130.03	調査中	
(2)ブルーカーボンの取組団体数	目標	—	—	—	11
	実績	0	5	11	

【成果指標の設定根拠】

- (1)藻場保全の活動面積を拡大することにより、ブルーカーボンの創出が図られるため成果指標とした
- (2)藻場保全活動団体がJ-ブルークレジットの登録に向けて取組むことを成果指標とした

【目標値の設定根拠】

- (1)ウニ有効活用による収益を試算し、その資金を元に藻場保全区域を拡大することを目標としたもの
- (2)現時点で藻場保全活動の取組団体が11団体あり、それら全てがJ-ブルークレジットの登録に向けて取組むことを目標としたもの

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・6団体に対してウニの養殖施設整備への補助を実施し、藻場保全の活動面積は300㎡(0.03ha)の増となり、目標を達成している。
- ・5団体がJ-ブルークレジットの登録に向けた取組を実施し、R8年度の目標達成に向けて順調に推移している。

(要因)

福岡県ブルーカーボン推進協議会を設立し、漁業者や民間企業、メディアを招いての事例報告会を実施する等、会員が連携した藻場保全活動について情報発信を行ったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・事業実施1年目となる令和6年度は、ウニ養殖施設の導入を実施し、えさの種類や販売方法について会員間で情報共有を行った。
- ・R6年度に整備したウニ養殖施設でのノウハウの蓄積により、ウニの密度を当初より10%上げて効率的に養殖できる手法を確立した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	14,410	12,588	-	時間	1,285	1,122	-
(うち一般財源)	7,499	6,495	-	人件費(千円)	5,318	4,795	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( **完了** 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R8年度の成果目標であるブルーカーボンの取組団体数(11団体)をR7年度中に達成し、当初予定していた8団体(11か所)のウニ養殖施設整備の支援もR7年度に前倒しで完了する見込みのため、今年度で終了。(▲12,588千円)

【見直し内容】

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	「福岡有明あさり」福岡モデル構築事業	部 課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

消費者が信頼して購入できる県産アサリの供給体制を確立するため、貴重な純国産の天然アサリである「福岡有明あさり」の新たな流通体制（福岡モデル）を構築する。

2 事業概要

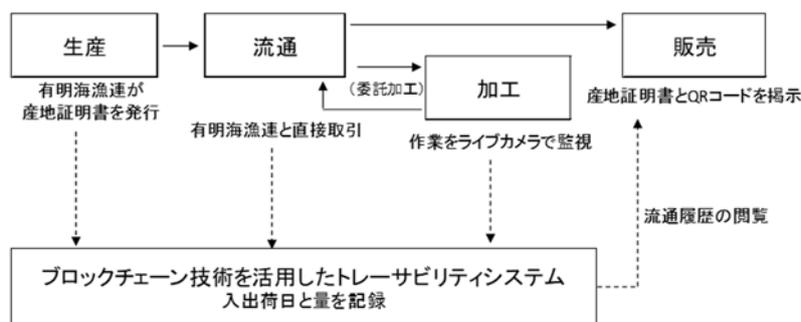
- (1) 福岡モデルを構築するための協議会の運営
  - ・消費者が産地を信頼して購入できる新たな流通の仕組みづくりを検討するため、R5年度に設立した生産、流通、加工に係る関係者に加え、トレーサビリティや流通の専門家による協議会を運営
- (2) 福岡モデルの構築
  - ・産地証明の発行や直接取引、委託加工に加え、流通履歴を確保するため、ブロックチェーン技術を活用したトレーサビリティシステムを導入して実証
- (3) 「福岡有明あさり」のPR
  - ・「福岡有明あさり」の魅力や福岡モデルの取組を消費者へ広めるため、情報誌、SNSにて情報発信
  - ・首都圏及び県内の百貨店や飲食店で、「福岡有明あさりフェア」を開催

【事業主体】 協議会 ※構成員（県、有明海漁連、流通関係者、専門家等）

【補助率】 定額

【事業スキーム図】

○福岡モデルによる福岡有明あさりの流通体制のイメージ



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
新たな流通体制での取扱量 (単位: トン)	目標	-	50	100	200
	実績	0	0	2	0.04 (R7.10時点)

【成果指標の設定根拠】

- ・新たな流通体制により出荷された「福岡有明あさり」の取扱量が拡大することを成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・新たな流通体制を自走させるためには、トレーサビリティシステムの維持管理費に係る固定費が必要になる。
- ・固定費として、「福岡有明あさり」の売り上げの一部(30円/kg)を充てることを想定した場合、年間200トンの取扱量が必要になることから、200トンを最終目標値とし、最終目標まで段階的に増やしていく。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・R5年に開発したトレーサビリティシステムを改良し、R7年3月に試験販売を実施したが、「福岡有明あさり」の漁獲量が想定より少なく、目標は未達成。
- ・資源量が回復した時点で、トレーサビリティシステムを活用していく予定。

(要因)

- ・R5年の梅雨時期の大雨と記録的猛暑により、R6年春に漁獲できる予定だった福岡有明あさりの規格を満たすサイズのアサリがへい死した。
- ・また、生き残った稚貝が成長してR7年3月に漁獲できる予定だったものについても、R6年猛暑の影響で、多くがへい死してしまったため、実績は2トンに留まった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

トレーサビリティシステムの実用性を高めるため、生産から流通の工程について、課題の洗い出し及びその対応を重点的に行った結果、R7年度に、検討が必要な箇所を販売の工程に絞り込むことができた。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	21,376	18,887	—	時間	1,248	1,248	—
(うち一般財源)	14,950	13,741	—	人件費(千円)	5,165	5,333	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

「福岡有明あさり」福岡モデル構築事業については、R7年3月に試験販売を実施し、流通体制の改良すべき点が整理され、R7年度中に新たな流通体制を構築できる見込みが立ったため、今年度で終了。(▲ 18,887千円)

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水産資源の有効活用につながる「ふくおかの魚」新商品づくり推進事業	部 課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R6
-----	----------------------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して産み育 てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

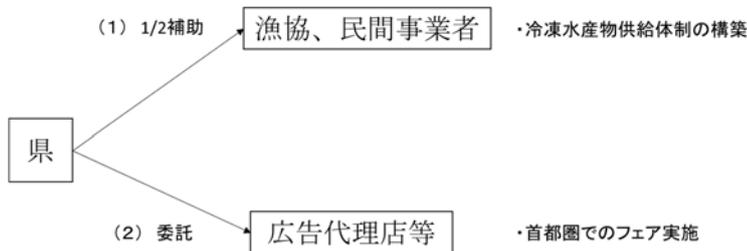
1 事業のねらい・目的

市場での取扱量が少ない低利用魚等の水産資源を無駄にせず有効活用するため、急速冷凍技術を用い、獲れたての品質保持と安定供給が可能な新たな商品づくりを進め、県産冷凍水産物の供給拡大を図る。  
 ※低利用魚：サイズが不揃いであったり、漁獲量が少なくロットがまとまらない魚介類

2 事業概要

(1) 冷凍水産物の新商品開発  
 漁業者と連携して冷凍水産物の製造販売に取り組む事業者に対し、急速冷凍機等の機器整備や冷凍商品の開発、商談会出展を支援  
 (2) 首都圏での販売促進  
 ①首都圏事業者とのマッチング  
 冷凍水産物の販路を拡大するため、全国から魚が集まる豊洲市場で商売を行い、水産物に精通している首都圏の事業者(仲卸や飲食店)を招へいし、本県漁協、事業者とのマッチングや産地視察を実施  
 ②首都圏でのフェア開催  
 首都圏の飲食店で、県産の冷凍水産物を使用したメニューを消費者に提供するフェアを開催し、消費者や参加店のシェフに冷凍水産物の良さを実感してもらい、継続使用および消費拡大に繋げる

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8
加工用原魚の単価上昇率	目標	20%	20%	20%
	実績	32%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

低利用魚等の単価が上昇することにより漁業者収入の安定が図られるため、成果目標とした。

【目標値の設定根拠】

急速冷凍機を整備した団体が、漁業者や漁協から直接、加工用の魚を仕入れるときの単価上昇率。先行事例のケンサキイカやその他魚種における単価上昇率 20%を目標。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県内の漁協や民間事業者など5事業者に対して、冷凍商品製造のための機器整備や試作品開発に係る経費を補助することで、高品質な冷凍商品の開発に繋がり、加工用原魚の単価が市場単価より32%に向上し目標を達成。

(要因)

- ・漁協や民間事業者が低利用魚を利用した冷凍水産物の新商品開発を行うことで、県産水産物の取引価格が上昇。
- ・水産物に精通している首都圏の事業者を招へいし、本県漁協・事業者とのマッチングや産地視察を実施するとともに、首都圏の飲食店で県産の冷凍水産物を使用したメニューを消費者に提供する「旅するふくおか魚フェア」を開催し、シェフに高品質のまま長期保存が可能で食品ロスが減少する冷凍水産物の良さを知ってもらうことでその後取引が継続し販売拡大に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・首都圏飲食店に県産水産物のPRを行うとともに、飲食店のニーズを踏まえた県内事業者の紹介や県内事業者へのニーズの伝達を緊密に行った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	15,683	15,783	1,006	時間	1,272	1,272	81
(うち一般財源)	8,012	8,112	503	人件費(千円)	5,264	5,436	347

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

当事業を契機に首都圏の飲食店との取引が継続するなど販売拡大の成果は得られているが、県産冷凍水産物の供給拡大のため、引き続き新たな商品開発の取組に対する支援は必要であるため、事業を継続。

【見直し内容】

商品開発や販売促進のため、事業者への支援や首都圏でのフェアを実施し、一定の成果が得られたため、急速冷凍機整備などの機器整備事業および首都圏での販売拡大の取組を廃止する。(▲14,777千円)

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ロゴマークを活用した「福岡有明のり」販売促進事業	部 課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R6
-----	--------------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

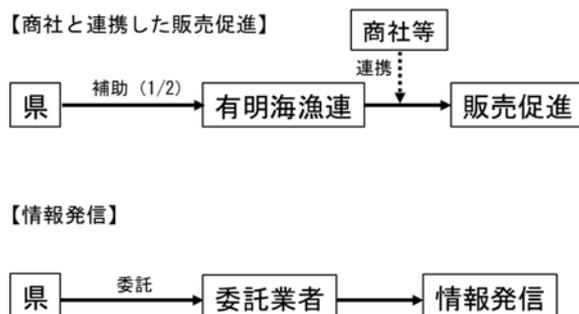
1 事業のねらい・目的

「福岡有明のり」の認知度をより向上させるため、ロゴマークのリニューアルに合わせ、民間事業者との連携により、その販売網を活用して「福岡有明のり」を冠した商品の販売拡大を支援する。

2 事業概要

福岡有明海漁連がのり商社と連携して行う商品開発や販売促進の取組を支援するとともに、取組を県のWEBサイト「じざかなびプラス」に掲載し広く情報発信。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
「福岡有明のり」の商品数の増加 (累計)	目標	-	7	10	13
	実績	4	7	調査中	

【成果指標の設定根拠】

- ・「福岡有明のり」を冠する商品数を増やすことで、消費者への露出を増やす。
- ・露出を増やすことで、「福岡有明のり」の認知度向上を図る。

【目標値の設定根拠】

- ・R5年度現在で、商社が販売する「福岡有明のり」を冠する商品は4品。
- ・毎年3商品を増やし、3年間で商品数を約3倍にすることを目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「福岡有明のり」の商品数について、目標7商品に対して、実績7商品となり、目標達成。

(要因)

ロゴマークのリニューアルに合わせ、福岡有明海漁連と商社が連携する販売促進の取組を支援することで、「福岡有明のり」を使用した新商品の開発が進んだ。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

販売促進の取組について、福岡有明海漁連や商社と定期的に協議を実施。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,870	11,989	7,292	時間	466	952	579
(うち一般財源)	5,870	11,989	7,292	人件費(千円)	1,928	4,068	2,475

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      一部改善       縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

「福岡有明のり」の販売促進について成果は得られているが、引き続き、認知度向上のため、商品数の増加を図る。

【見直し内容】

- ・「福岡有明のり」をPRするため、WEBサイトでの情報配信を継続しつつ、バナー広告の発信については一定の成果が得られたため、今年度で終了する。(▲2,400千円)
- ・「福岡有明のり」の販売促進のため、イベント等を実施し、一定の成果が得られたため、販売促進方法を見直し(▲2,297千円)

事業名	土木施設管理 DX 推進事業	部 課(室)	県土整備部 県土整備企画課 道路維持課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	-----------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3 1	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	28 5	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化 デジタル社会の実現
	小項目	1 1	災害からの復旧・復興、防災・減災、 県土強靱化の推進 地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	3 1	流域治水等の推進 地域社会のデジタル化

1 事業のねらい・目的

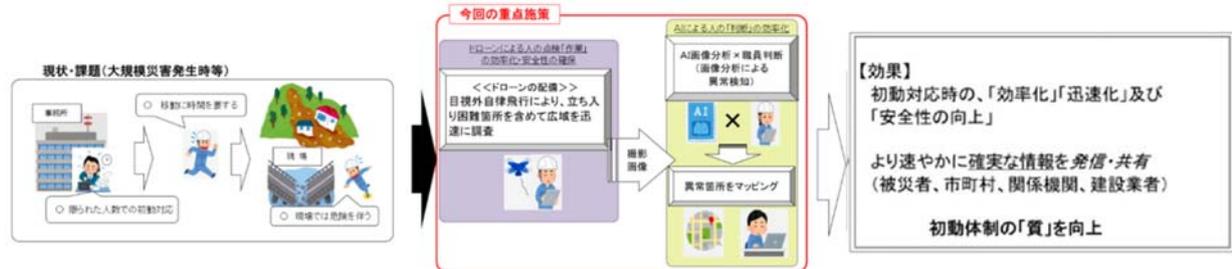
ドローンやAI、一元管理システムを導入し、効率的な土木施設管理体制の構築を図る。  
 ・土木職員が行う土木施設の点検において、目視外自律飛行が可能なドローン及びAIを導入することにより、大規模災害発生時、異常気象時の緊急点検や出水期前点検の「状況把握の迅速化、効率化」、「安全性の向上」を図る。  
 ・道路台帳等のペーパーレス化を進め、道路管理情報を一元化することで、道路維持管理の効率化を図る。さらに、防災情報や道路交通情報を関連付け、災害発生時や緊急時に迅速で確実な対応が可能な危機管理体制の強化を図る。

2 事業概要

- (1) ドローン及びAIを活用した災害時など土木施設点検の効率化
  - ①目視外自律飛行が可能なドローンの土木施設点検への導入
  - ②目視外自律飛行が可能なドローンのパイロット養成
  - ③実用化に向けたAIソフトの検討業務
- (2) 道路・防災情報の一元管理システム構築による道路維持管理の効率化  
道路台帳や防災情報等を電子化し、3次元点群データを活用して一元管理システムを構築する。

【事業スキーム図】

(1) ドローン及びAIを活用した災害時等土木施設点検の効率化



(2) 道路・防災情報の一元管理システム構築による道路維持管理の効率化



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10	合計
(1)ドローンのパイロット数	目標	16人	16人	16人			48人
	実績	15人	17人 (12月時点)				
(2)一元管理システムの構築(データの取込)	目標	370km	510km	900km	830km	880km	3,490km
	実績	379km	546km (12月時点)				

【成果指標の設定根拠】

- (1) 緊急時に職員を招集し、すぐにドローンを飛行することが可能となる体制を構築するため、これを成果指標とした。
- (2) 道路管理情報のひとつである3次元点群データを取込むことにより、維持管理業務の効率化が図られるため。

【目標値の設定根拠】

- (1) 目視外自律飛行が可能なドローンを4台導入しているため、これを飛行するのに必要なパイロット数は1台当たり3名であり、緊急時に職員が対応不能な場合の余裕を考慮し、これを目標値として設定した。
- (2) 道路利用者が多い路線をR6～R10、その他の路線をR8～R10にデータを取り込む。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- (1) 国家資格の一般的な合格率は80%であり、今回は94%である15名の職員が国家資格を取得した。残り1名については、今年度内に再受験し国家資格を取得する予定である。
- (2) R11年度の一元管理システムの本格運用に向け、計画的に3次元点群データの取得を行うことができた。

(要因)

- (1) 業務多忙により、国家資格試験に必要な学習時間を確保することができなかった。
- (2) 業務委託により専用車両を走らせることで、交通規制をすることなく、迅速かつ効率的に3次元点群データを取得することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- (1) 国家資格の受験対策として、学習資料を提供し、職員の習熟度を事前に把握する。その結果に基づき、必要に応じて指導・助言を行う。
- (2) 一元管理システムを構築するにあたって、出先事務所へのヒアリングやアンケートを行い、現状や課題を整理しながら将来を見据えた事業の実施を行う。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	147,756	43,607	58,029	時間	560	560	560
(うち一般財源)	83,778	43,607	58,029	人件費(千円)	2,262	2,262	2,392

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- (1) 災害時等に迅速かつ安全な被災状況把握ができる体制を確保するため、パイロット養成を継続する必要がある。
- (2) R6年度は概ね予定通り事業を実施することができたため、今後も継続し、システムの活用による業務効率化に向けたより具体的な検討を行う必要がある。

【見直し内容】

- (1) 災害時等に迅速なドローン飛行を可能にするため、職員の習熟度を把握し、国家資格をスムーズに取得できる体制を構築する。
- (2) 道路台帳や3次元点群データの実装を行うとともに、道路防災情報や通行規制情報といったデータの実装を進めていく。さらに、システムの運用手法の確立や機能改良を行い、道路維持管理業務の効率化を実現する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	さわやか道路美化促進事業	部 課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	-----------	----------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主 体の協働の推進	具体的 な取組	3	ボランティア活動の推進

**1 事業のねらい・目的**

○ボランティア活動を通じて、県が管理する道路の歩道清掃、植栽の管理を自主的に行うことにより、地域住民の道路を大切にす意識を高揚させるとともに、道路利用者のマナーの向上を図る。  
○道路管理者として安全かつ円滑な交通の確保と生活環境の保全を図る。

**2 事業概要**

- ボランティアによる清掃、草刈、美化活動
  - ・清掃用具等の購入(軍手、ほうき、ゴミ袋等)
  - ・ボランティア団体名を記入した表示板の設置(アダプトサイン)
  - ・傷害・損害保険への加入
  - ・安全指導の実施
- 表彰制度の実施
  - ・知事表彰1件、所属長表彰11件の実施
- PR、情報交流会の開催
  - ・県政だより、市町村広報誌、HP等を活用した県民へのPR
  - ・情報交流会等を通じた地域のネットワークづくり

【事業スキーム図】

```

    graph TD
      A[実施団体(県民・企業等)  
○清掃・美化運動]
      B[協力者(市町村)  
○実施団体の募集協力  
○回収ゴミの収集・運搬・処理]
      C[道路管理者(県土整備事務所)  
○実施団体の募集・認定  
○アダプトサインの設置  
○清掃用具の支給  
○障害・損害保険の加入  
○安全指導]
      A -- 協定の締結 --> B
      A -- 協定の締結 --> C
      B <--> |連帯・協力体制の確立  
(覚書の締結)| C
    
```

**3 成果指標及び進捗状況**

成果指標		基準(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
		認定団体数	目標	798	840	804	834
達成状況	実績	747	784	805	820	839	845 (11月末時点)
団体活動延長	目標	801km	837km	875km	834km	859km	867km
	実績	712km	733km	737km	710km	717km	717km (11月末時点)

【成果指標の設定根拠】  
R3年度に行った次期福岡県交通ビジョン策定に向けた検討において、R8年度末における参加団体数を施策目標としており、これを成果指標としている。

【目標値の設定根拠】 R4年度以降の目標値については、R3に行った見直しによるもの。  
【団体数】 目標活動延長875km ÷ 1団体当たりの活動延長平均0.95km ÷ 920km (R8年度末目標)  
【目標活動延長】 県管理道路約3,500km × DID地区約0.25% = 875km (R8年度末目標)

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

団体数については、R3年度からR6年度までの年平均で約18団体の新たな参加を得てきており、概ね順調に推移している。

(要因)

団体が管理する道路距離及び参加団体数は、H25年度から導入された「競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度」の効果もあり、毎年増加していると考えます。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・高齢化のために活動辞退する団体が増える可能性があるため、清掃活動の負担軽減策を講じる必要がある。
- ・PR機会を増やし、より多くの方への事業周知を行う必要がある。(サイクルイベントでの周知など)

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	5,943	5,943	7,011	時間	432	432	432
(うち一般財源)	5,943	5,943	7,011	人件費(千円)	1,745	1,846	1,846

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・参加団体に道路の除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿線の住民や事業所の地域参加に対する意識向上にもつながっている。
- ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政によるきっかけづくりが大変有効であり、引き続き取り組む必要がある。

【見直し内容】

(参加登録の推進)

- ・人づくり・県民生活部が配信するNP0・ボランティア向けメールマガジンを通じ、事業PRを行う。
- ・県主催イベント開催の機会を捉え、会場内に事業PRチラシの配架を依頼する。
- ・県内市町村の広報誌に、参加登録募集記事の掲載又は事業PRチラシの同封の依頼を検討する。  
(費用対効果の向上)
- ・競争入札参加資格審査における地域貢献活動の評価制度を活用し、愛護団体(企業)認定の推進を図っていく。
- ・国が推進している「日本風景街道」や「道守」と連携し、それぞれの活動団体に対して民間助成金情報等の提供を検討する。
- ・県が加入するボランティア保険料低減の観点から、道路美化作業時の安全性と効率性を高めるため、新規登録団体等に対し、安全作業マニュアルの配布を行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水道事業広域化推進事業	部 課(室)	県土整備部 水資源対策課水道整備室	事業 開始年度	R5
-----	-------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形 成	具体的 な取組	2	快適な生活環境の形成

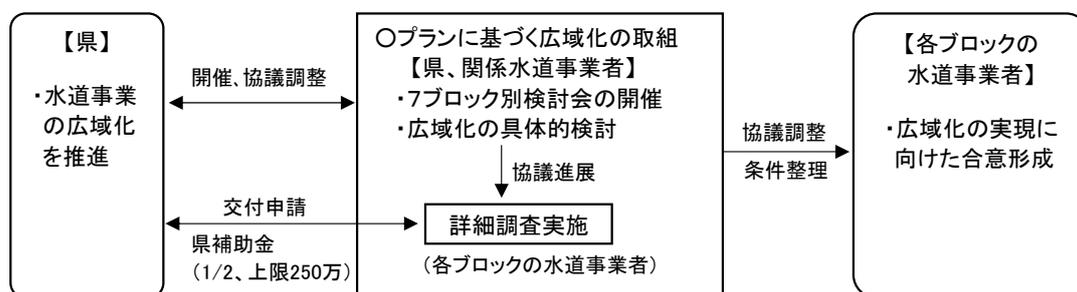
1 事業のねらい・目的

人口減少や施設の老朽化等、水道事業が直面する課題を踏まえ、水道事業の経営基盤の強化を図るため、「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき、水道事業者間の広域化の取組を推進する。

2 事業概要

- (1) 県と関係水道事業者で構成する「ブロック別検討会」の開催
- プラン掲載の概算シミュレーションを行った7ブロック別に、関係水道事業者で構成する検討会を設け、概算シミュレーションの結果を基に広域化に向けた課題抽出、対応について協議。
- (2) 詳細調査への支援
- 「ブロック別検討会」における協議進展により、各ブロックの水道事業者が行う広域化に係る詳細調査の費用を支援。
- 補助率 1/2  
 補助限度額 250万円  
 対象調査 給水人口等に合わせた浄水場や管路の規模、業務システム等の仕様、施設管理や料金関係業務に関する水道事業者間の相違点、管路設定にあたり道路事業や河川事業等との整合など、広域化の詳細検討に必要な調査。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
広域化の実現に向けた合意形成を目指すブロック数	目標	-	-	-	7
	実績	-	2	2	2

【成果指標の設定根拠】

県が策定した「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき、水道事業者間の広域化の取組を推進するため、プラン掲載の「広域化の実現に向けた合意形成を目指すブロック」の数を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

プラン掲載のブロック数が全部で7つあるため。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

ブロック別検討会議の結果、2ブロックにおいて広域化に向けた合意形成を図ることができた。

(要因)

R7年度までに合意形成を図ることが出来たブロックは、元々その水道事業者間での広域化に対する意識が高く、率先した協議が進められたことが起因していると思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

リモートによる他県の事例紹介や、国の事業を活用した講師の招へいなど、効率的かつ効果的な事業を行った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	2,508	5,118	-	時間	1,550	1,550	-
(うち一般財源)	2,508	5,118	-	人件費(千円)	6,414	6,624	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

広域プランに掲載していないブロックで新たな広域連携の機運が高まっていることから、この機運をとらえ、新たな広域化パターンのシミュレーションを実施するとともに、現行の「福岡県水道広域化推進プラン」を改定し、広域化を加速させる必要がある。

【見直し内容】

現行の「福岡県水道広域化推進プラン」を改定する。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	官民連携による公共空間の利活用事業	部 課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	8	持続可能な都市づくりの推進

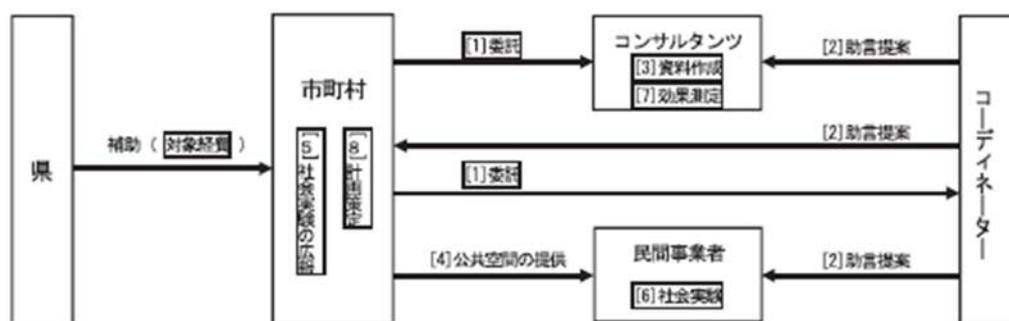
1 事業のねらい・目的

市町村と民間が連携して、まちなかの公共空間を利活用することにより、人々の交流を促し新たな賑わいを創出することで、まちの魅力やエリア価値の向上を図る。

2 事業概要

- (1) 市町村の官民連携まちづくりの実現に向けた支援 (事業期間：R6、7年度)
- ・市町村の公共空間の利活用に向けた社会実験を実施するための経費等を補助する。  
(補助対象経費)
  - ・コーディネーター委託費 …公共空間の利活用方法や進め方の助言・提案
  - ・地元合意形成支援・広報費…地元説明資料の作成、社会実験の広報
  - ・社会実験効果測定費 …人の集積状況の測定、アンケート調査
  - ・まちづくり計画策定費 …社会実験を踏まえたまちづくり計画の策定
- (2) 取組結果を県内市町村へ周知する研修会を開催 (事業期間：R7年度)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R6	R7			
① 社会実験を行い、まちづくり計画の策定を行う市町村数	目標		3市町村	3市町村			
	実績		3市町村	3市町村			
② 社会実験の結果を横展開し、官民連携のまちづくりに興味がある市町村の割合	目標		-	90%			
	実績		-	調査中			

【成果指標の設定根拠】

公共空間活用により県内のまちづくりを推進するために、公共空間活用の実現に向けての取組と効果の横展開によるまちづくりの機運向上を成果指標に設定した。

【目標値の設定根拠】

- ①公共空間の利活用について具体的場所や計画があるが活用できていない市町村の事業活用を最低ラインに設定。
- ②官民連携のまちづくりに関して市町村の9割に興味を持たせることを最低ラインに設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「社会実験を行い、まちづくり計画の策定を行う市町村数」について、目標どおり3市町村に対して、R7年度の社会実験実施に向けた検討への支援を行った。

(要因)

活用意向のあった市町村のなかから、事業の目的との整合性を重視して選定したうえで、円滑に3市町村に対する支援を行えたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・本事業期間のみで取組が終了してしまわないよう、社会実験を踏まえたまちづくり計画の策定など今後の具体的なまちづくりにつなげる事業を対象とした。
- ・広場や歩道などの公の空間だけでなく民間の空き店舗や空き地も実施箇所に含めることで、より事業の目的に沿った取組が行えるようにした。
- ・実施箇所や検討体制などが異なる3つの取組に対する支援を行うことで、取組成果を他市町村に展開する際により参考となるようにした。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	13,600	15,000	-	時間	2,015	2,015	-
(うち一般財源)	13,600	15,000	-	人件費(千円)	8,339	8,611	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (  完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R6年度から2カ年かけて進めてきた事業であり、予定どおり進捗したため事業完了とする。本事業で得られた取組成果については、今後も適宜他市町村への共有を進め、官民連携のまちづくりを推進していく。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	美しい県土形成推進事業	部 課(室)	建築都市部 都市計画課、住宅計画課	事業 開始年度	H13
-----	-------------	-----------	----------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形 成	具体的 な取組	3	美しいまちづくりの推進

1 事業のねらい・目的

県とまちづくり団体、市町村が協働で景観まちづくりに関する取組や、景観に関する啓発活動を行うことで、県民の景観に対する意識の醸成や、市町村の景観行政に対する取組促進を図り、個性豊かで誇りを持って次世代に継承することができる美しいまちづくりを推進し、県民の快適な生活環境が形成されることを目的としている。

2 事業概要

1. 県とNPOとの新たな公共サービス提供事業(H28~)

区分	対象	事業内容
景観教育推進事業	県民	・県民の景観に対する意識の醸成を図る。 ・地域における景観まちづくりを担う人材の育成

2. 市町村等への取組支援(H13~)

区分	対象	事業内容
まちづくり専門家の派遣 美しいまちづくり協議会の運営 まちづくり活動体験や景観まちづく り学習の実施	市町村、NPO・まち づくり団体、県民 等	・景観まちづくりのための専門家による助言・指導 ・協議会の運営、HPの企画・運営 ・まちづくり活動の体験やNPO・まちづくり団体による 景観まちづくり学習の実施

3. 表彰制度の充実(H18~)

区分	対象	事業内容
景観大会 美しい景観選 美しいまちづくり建築賞 屋外広告景観賞	県民、建築関係事 業者、屋外広告物 関係事業者	・景観大会の開催 (R3は新型コロナウイルスの影響により中止) ・景観に関する絵画や写真の募集及び表彰 ・良好な景観を形成している建物の募集及び表彰 ・優良な屋外広告物の募集及び表彰

4. 景観審議会の開催(H18~)

区分	対象	事業内容
景観審議会 屋外広告物部会	県、市町村	・景観の取組みに関する審議 ・屋外広告物に関する審議

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(細)事項名	成果指標(総合計画)		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標)
景観計画策 定地域	景観計画による規制・誘導が 行われている市町村数	目標	27	28	29	30	26	26	27	28	29	30
		実績	23	25	26	26	26	26	27	28	28	

【成果指標の設定根拠】

・景観計画により、建築物や工作物に対する規制や誘導が行われている市町村数を指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

・県内60市町村の半数の策定を目標とする。

・当初、R3を目標年次としていたが、R2末時点で26市町村であり、R3末での目標達成は厳しい状況。また、景観計画策定には2~3年の期間を要するため、1年後のR5から毎年1市町村の計画策定を目標とし、目標年次をR8に延長する。

(細)事項名	成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
福岡県美しいま ちづくり協議会	福岡県美しいまちづくり協議会会員数 (まちづくり団体・事業者のみ)	目標	71	73	75	77	70	71	72	73	74	75
		実績	66	68	70	69	68	66	67	65	調査中	

【成果指標の設定根拠】

美しいまちづくりを促進するため、地域の景観に対する意識の醸成を担う福岡県美しいまちづくり協議会会員数を指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

当初、H29 から R3 までに、1 地域 2 会員を増やすことにより県内 4 地域 8 会員を増やすことを目標としていたが、既存会員の退会により目標実現は厳しい状況。R3 から年間 1 会員の増加を目指し、R8 で 6 会員の増加を新たな目標とする。

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・美しい景観選 (5 年間 (R2~R6) 平均で約 1320 件の応募) などの表彰制度やまちづくり専門家派遣制度 (5 年間 (R2~R6) で 6 市町村 27 回の派遣実績、R2 新型コロナ蔓延のため実績なし) など、県民や市町村による等事業へのニーズは高く、本事業の有効性は高い。
- ・景観計画による規制・誘導が行われている市町村数に関しては、R6 の目標指標に達成している。
- ・福岡県美しいまちづくり協議会会員数に関しては、新規に入会する団体がある一方、退会団体も発生しており、R8 までに最終目標を達成することは難しい。

(要因)

- ・景観計画の策定を推進するため、市町村の担当部局を訪問し、策定の利点や優位性について個別に説明を行った。
- ・既存加入団体で会員の高齢化による活動の縮小・解散などにより退会する団体がある。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

行政と様々なNPO・まちづくり団体が協働して事業を行うことで、知識や専門性、ネットワークを幅広く活用することができ、より効率的に事業を進めることができた。

4 事業費 (千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	8,155	11,720	12,390	時間	1200	1200	1200
(うち一般財源)	8,155	8,910	9,580	人件費 (千円)	4,966	5,128	5,128

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業の成果指標は未達成だが、本事業の美しい景観選などの「表彰制度」や「まちづくり専門家派遣制度」など、県民や市町村からの一定のニーズがある。また、当事業で運営している福岡県美しいまちづくり協議会は、県とまちづくり団体、市町村が参画しており、景観に対する意識の醸成や取組促進につながっている。そのため、当事業は、一部見直しを行いつつ、継続的に実施する必要がある。

【見直し内容】

- ①景観セミナーや研修会の開催により、市町村に対して景観行政団体への移行及び景観計画の策定を行うように働きかけや情報提供を行うとともに、担当者への訪問を実施し、市町村独自の景観について協議を行い、個別の支援を行っていく。
- ②協議会への入会によるメリットを改めて整理した上で、まちづくり団体のネットワークを活用し入会のPRを行う。

事業名	建設業魅力発信事業	部 課(室)	建築都市部 建築指導課 県土整備部 県土整備企画課	事業 開始年度	R5
-----	-----------	-----------	------------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援	具体的な取組	3	人材不足分野での人材の確保・育成・定着に向けた支援

1 事業のねらい・目的

若者等に将来の職業候補の一つとして建設産業に関心をもってもらうため、業界団体と連携し、効果的に建設産業の魅力を発信するとともに、建設産業への就業につながる取組を支援し、担い手確保を促進する。

女性技術者の様々な働き方、悩みを共有する場を設けることにより、女性技術者のキャリアアップを促進し、定着に繋げる。

2 事業概要

業界団体と行政が一体となった「福岡県建設産業魅力発信・女性活躍実行委員会」を立上げ、建設業の魅力や女性の活躍を効果的に発信する

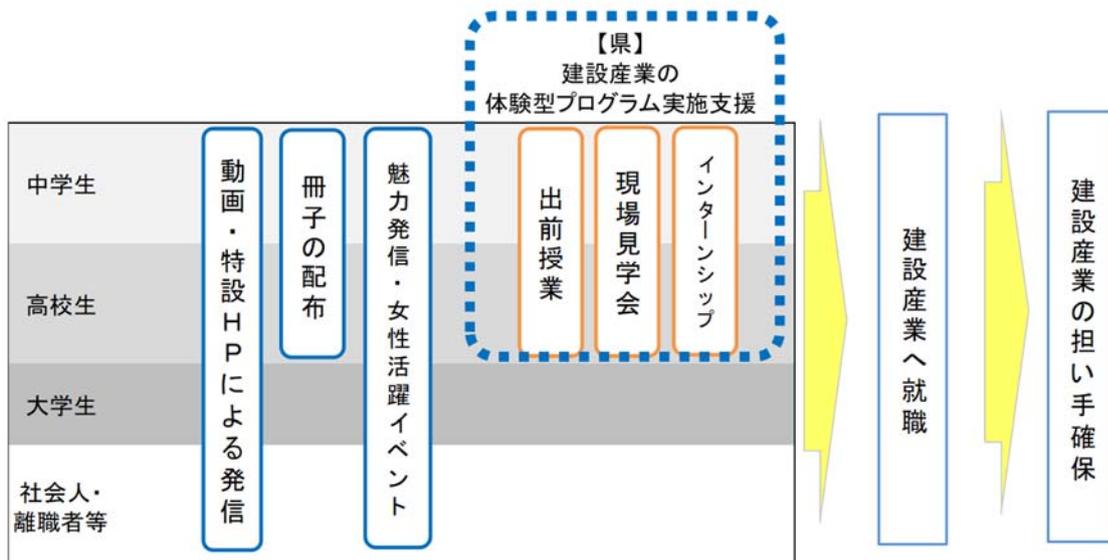
(1) 次代を担う若者へ建設業の魅力を発信【建築都市部建築指導課】

- ① 中高生を対象とした建設産業の採用活動を支援 (対象：中学生・高校生)
  - ・ 学生が興味を持ち、就業を後押しするような企画を業界団体と学校に助言・提案
- ② PR動画の制作・配信 (対象：中学生・高校生・大学生)
  - ・ 現場で働く職人の一日に密着し、仕事のやりがい等をインタビュー
  - ・ 若者や子供の就職を後押しする親等へ県のYouTubeチャンネル等を活用し、プッシュ型配信
- ③ 建設業に関心を持ってもらうためのPR冊子の作成・配布 (対象：中学生・高校生)
  - ・ 業種別の仕事内容や必要な資格等をわかりやすく冊子にまとめ、工業高校建設系学科の全生徒等へ配布
- ④ 建設業振興特設HPの改修・配信 (対象：中学生・高校生・大学生)
  - ・ 動画・冊子の内容や業界団体が行うイベント等の情報を特設ホームページで配信

(2) 建設業魅力発信・女性活躍イベントの開催【県土整備部県土整備企画課】

- ① 就職や進路選択のための魅力発信セミナー (対象：高校生・大学生)
  - ・ 産学官(コンサル、ゼネコン、大学、公務員)で活躍する技術者による講演・個別相談会：2回/年
- ② 女性活躍PR動画の制作・配信 (対象：中学生・高校生・大学生)
  - ・ 建設現場で活躍する女性にフォーカスをあてた動画を制作・配信
- ③ 人材育成のための女性活躍セミナー (対象：女性技術者)
  - ・ 産学官で活躍する女性技術者が、「成功の秘訣」「仕事と家庭の両立」等を講演、座談会形式で意見交換：2回/年

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
特設ホームページアクセス数	目標	0.5万	3万	3万	3万
	実績	0.5万	3.3万	※2.2万	

※R7.12時点

#### 【成果指標の設定根拠】

若者の建設業への入職促進を目的とし、特設のホームページ等を開設して建設業の魅力を発信する事業であることから、成果指標を特設ホームページのアクセス数とする。

#### 【目標値の設定根拠】

県庁ホームページのうち建設業に関連するもので比較的閲覧数の多いページのアクセス数が約3万件/年であることから、これと同等のアクセス数を目標とする。(※R5年度は、年度途中でHPを開設することを考慮し0.5万件/年と設定)

成果指標		R7	R8	R9
建設産業の体験型プログラム実施支援取組数	目標	4	4	4
	実績	4	-	-

#### 【成果指標の設定根拠】

建設産業を就職先の選択肢として知ってもらうことが目的のため、体験型プログラム実施支援による取組数を指標としている。

#### 【目標値の設定根拠】

県内の各主要な4業界団体が1プログラムは実施することを想定している。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度の途中(R6.2月中旬頃)に開設してからR6年度末(R7.3月末)までに39,027回アクセスがあった。

(要因)

R6.8月にバナー広告、R7.3月に街頭大型ビジョンでのCM動画等による幅広い広報活動を行ったことが効果に繋がったと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

R6年度にインターネット広告を実施したところ、1か月で約2万アクセス数を達成した。R7年度も効果的に活用してアクセス数を伸ばしていく。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	12,764	19,968	8,854	時間	408	922	666
(うち一般財源)	12,764	19,968	8,854	人件費(千円)	1,689	3,940	2,846

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

- ・ 企画・提案した体験型プログラムを実施し、今後、学校と業界団体が自走可能な体験型プログラムを構築することを目標としている。
- ・ R5年度に作成した動画・HP・冊子は業界団体からも好評であった。実行委員会や業界団体からは、動画に他の業種の追加や、これらのコンテンツの広報の更なる強化が必要との意見があった。

#### 【見直し内容】

次年度以降も実施後の課題を整理することで更に効果的な企画・提案を行う。

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業 (市町村空き家活用相談支援事業)	部 課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

空き家所有者等が、売買や賃貸など空き家の活用・処分の方法を決定し、実際に事業者に依頼できるようにすることにより、空き家所有者等の空き家の活用・処分を促進し、空き家発生の抑制につなげるとともに、市町村の空き家対策の強化を図る。

2 事業概要

区分	事業内容
空き家活用サポートセンター体制整備事業	(1) 空き家活用サポートセンター(以下「サポートセンター」という。)の運営について ①サポートセンターの運営 ・空き家所有者及び空き家予備軍の所有者の空き家の活用・処分に関する相談対応・提案の実施 <<ステップ1>>空き家の活用・処分に関する基本的な情報の提供 <<ステップ2>>シミュレーションを用いた活用・処分方法の提案 <<ステップ3>>具体的な活用・処分方法に応じた事業者のマッチング ・出張相談会・セミナーの開催 ※市町村と共催して、会場の調整や周知・広報等を実施 ※協定を締結した各種業界団体より、相談対応やセミナーの講師として専門家を派遣
	(2) 市町村空き家相談対応力向上研修会の実施 ・市町村空き家相談窓口担当者を対象に、サポートセンターの専門相談員による研修会の実施
	(3) 「福岡県空き家活用応援事業者登録制度」 ・空き家所有者や市町村が「相続手続き」や「家財の整理」などの専門事業者を探すことができるように、登録した事業者をHPで公表
	(4) 上記(1)の広報 ・チラシ・ポスター・パンフレットの作成、新聞等広報、web広告

【事業スキーム図】



- (1) 空き家活用サポートセンターの運営
- (2) 上記(1)の広報
- (3) システム保守費

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7※
① サポートセンターへの相談件数	目標	-	250	500	500	500	500	500
	実績		360	437	433	401	532	271
② サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数	目標	-	50	100	100	100	100	100
	実績		30	78	60	68	72	35

※R7.9月末現在

【成果指標の設定根拠】

- ① 空き家所有者等の空き家・持ち家の活用・処分に関する早期検討の促進を目的とするため、サポートセンターへの相談件数とする。
- ② 空き家の解消及び新たな空き家の発生抑制を図るため、空き家所有者等と事業者のマッチング件数とする。

【目標値の設定根拠】

- ① 相談件数の目標値は、他県の実績を元に、「窓口相談（200件/年）」及び「出張相談（300件/年）」の合計とする。（ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。）
- ② 事業者とのマッチング件数は、他県の実績を元に、事業者とのマッチング件数を100件/年とする。（ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。）

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ① 相談件数については、目標件数を上回っており一定の成果を上げている。
- ② マッチングした件数については、目標を下回っているが、相談件数が増加していることから、将来的には目標件数を達成する見込。

（要因）

- ① パンフレットやSNSを利用したweb広告、市町村による広報等の普及・啓発により、サポートセンターが広く周知されたことが相談件数の増加につながっていると考えられる。
- ② マッチングした件数については、個別の相続問題や売却の可能性など、所有者や空き家の状況に応じて相談者に寄り添った対応を行っており、その結果、マッチングまで至る件数については想定しづらいため目標を下回っている。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

相談者に対して円滑なサービスの提供を行うため、専門事業者とのマッチングや出張相談会等において、空き家活用サポートセンターと協定団体、市町村で連携を図っている。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	32,835	31,453	30,189	時間	752	880	688
(うち一般財源)	18,060	17,333	16,637	人件費(千円)	3,112	3,761	2,940

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善  縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

空き家は今後も増加する見込みであり、R5・6年度の相談件数およびマッチング件数も増加していることから、空き家に関する専門的な相談に対応するサポートセンターの運営は引き続き必要である。  
市町村の空き家活用相談対応への支援として実施してきた研修会については、市町村担当者とサポートセンターが実施する相談会へ同席するなど、予算をかけずに効率的な研修方法を検討するため。

【見直し内容】

市町村空き家相談等対応力向上研修会の廃止

(様式1号)

R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	住宅流通促進事業 (こどもまんなか住宅流通促進事業)	部 課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R6
-----	-------------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	5	子育て世帯への住宅支援

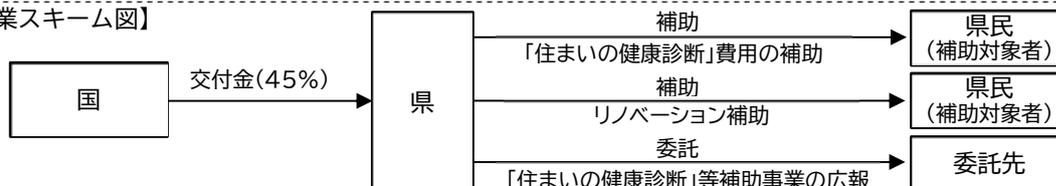
1 事業のねらい・目的

若年世帯及び子育て世帯に対して子育てしやすい既存住宅の取得を支援するとともに、既存住宅市場の活性化を促進する。

2 事業概要

区分	事業内容					
1 「住まいの健康診断」補助の実施 <R6拡充>	①既存住宅売買時における建物状況調査に対する補助 ・「住まいの健康診断」費用に対する補助 補助対象：売買予定の既存住宅 補助額：(買主) ・若年世帯及び子育て世帯の場合：44千円/件 × 135件 = 5,940千円 ・上記以外：10千円/件 × 20件 = 200千円 (売主) ・所有者が遠方に居住している場合：20千円/件 × 15件 = 300千円 ・上記以外：10千円/件 × 120件 = 1,200千円					
2 若い世代へのリノベーション補助の実施 <R6再編>	補助区分	対象地域	内容	補助率	上限額	件数
	流通型	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て世帯向けの改修工事	【流通型・持家型 共通】 ・住宅支援策を実施する市町村内に存すること ・改修工事完了後に耐震性を有すること	1/3	50万円	55件
持家型	若年世帯・子育て世帯が同居するために、親世帯の住宅に行う子育て世帯向けの改修工事	【流通型】 ・「住まいの健康診断」を実施済であること 【持家型】 ・改修工事完了後に床面積が100㎡以上であること	10件			
3 普及・広報活動	①0、2及び県版空き家バンクに係る普及啓発費 ・WEB広告、住宅情報誌掲載、新聞掲載、リーフレット作成					

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7※	R8	R12
①「住まいの健康診断」利用者(買主)における若年世帯・子育て世帯の割合	目標	-	40%	43%	47%	50%	-
	実績	36%	41%	83%	89%		-
②「住まいの健康診断」応援宣言事業者数(福岡県住生活基本計画の成果指標)	目標	-	962	996	1,030	1,064	1,200
	実績	928	938	966	996		

※R7の実績はR7.10月末時点

【成果指標の設定根拠】

- 若年世帯及び子育て世帯による「住まいの健康診断」の活用実績を確認する指標として、「住まいの健康診断」利用者(買主)における若年世帯・子育て世帯の割合を設定する。
- 既存住宅市場の活性化を確認する指標として、既存住宅流通の促進に寄与する「住まいの健康診断」応援宣言事業者数を設定する。  
[福岡県住生活基本計画(R3年度策定)の成果指標(目標年度:R12年度)]

【目標値の設定根拠】

- 「住まいの健康診断」の利用者(買主)のうち、過半数が若年世帯及び子育て世帯となることを目指す。
- 福岡県住生活基本計画の目標(R12年度:1,200社)を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 最終目標を達成する見込みである。
- ② 概ね年度目標が達成されており（達成率 97%）、R8 年度末で達成見込みである。

(要因)

- ① 若年世帯・子育て世帯に対する支援の強化、若年層をターゲットにした Web 広告による広報を行った効果と思われる。
- ② 不動産事業者に対して、「住まいの健康診断」制度の主旨や必要性に係る効率的な周知・広報が行われた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

若年世帯・子育て世帯に対し、「住まいの健康診断」及びリノベーション補助の活用を促すための効率的な広報として、R6 年度に若年層をターゲットにした Web 広告による広報を実施した。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	33,157	43,213	28,980	時間	655	850	612
(うち一般財源)	18,244	23,783	15,939	人件費(千円)	2,711	3,633	2,616

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・空き家の増加に加え、新築住宅の価格が高騰し続けている情勢であることから、年収の低い若年世帯・子育て世帯に対し既存住宅の取得を支援することを目的とした当該事業を継続する必要がある。
- ・これまでの補助件数の実績を鑑み、事業規模を縮小する。

【見直し内容】

1 「住まいの健康診断」の補助件数の見直し

・(売主)所有者が遠方に居住している場合 : (R7 年度) 15 件 → (R8 年度) 7 件

2 リノベーション補助の補助件数の見直し

(R7 年度) (R8 年度)  
 ・流通型 : 55 件 → 40 件  
 ・持家型 : 10 件 → 3 件

3 普及・広報活動に係る予算の削減

上記補助件数の見直しに伴い普及・広報活動に係る予算を削減する。今後は前年度までに作成したリーフレット等を活用して、当該事業の普及・広報活動を行う。

## (様式1号)

## R7年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	盛土情報管理システム整備事業	部 課(室)	建築都市部 開発・盛土指導課	事業 開始年度	R6
-----	----------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県 土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、 県土強靱化の推進	具体的 な取組	3	流域治水等の推進

## 1 事業のねらい・目的

盛土規制区域や既存盛土、許可範囲等の電子情報を地図上で一括管理するGISを整備することで、R7年10月から実施予定の盛土規制法に基づく盛土許可業務の効率化を図る。

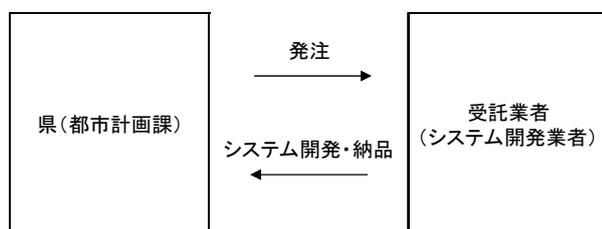
## 2 事業概要

## (1) 盛土情報管理システムの整備

- ・システム開発業者に対する業務委託により、詳細設計及びシステム整備を実施する。

## 【事業スキーム図】

○業務委託の流れ



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R	R
GIS 関連作業短縮時間	目標	0	0	0	4,032h		
	実績	0	0	調査中			
土地利用規制区域データ表示数	目標	0	0	0	5		
	実績	0	0	調査中			

## 【成果指標の設定根拠】

- ・GIS 関連作業短縮時間は、想定される許可・相談等業務において、想定されるシステムを利用する場合に、手作業と比べて短縮できる時間(総時間(h))  
※同一作業における手作業時間(4,796(h))とシステム利用での作業時間(764(h))の差=GIS 関連作業短縮時間(4,032(h))
- ・土地利用規制区域データ表示数は、盛土規制法における他法令との連携のために必要な土地利用規制区域データ数であり、森林・農地・都市計画・砂防・土砂災害の各土地利用規制法令による区域データをシステムに表示する。

## 【目標値の設定根拠】

- ・同上

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R6年度はシステムの基本設計を実施し、R7年度のシステム構築に当たっての発注仕様の作成を完了した。事業としては予定どおり進捗している。

(要因)

システムの運用開始がR8年度からの予定であるため、現状では実績は計上されない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

構築するシステムを最適化するため、現状分析を基に業務課題を想定し、必要な機能の絞り込みを行った。要求仕様を整理し要件定義書を作成することで、システム発注における仕様の明確化を行った。

4 事業費(千円)	R6 決算	R7 当初	R8 当初	人件費	R6	R7	R8
歳出	8,778	12,910	6,365	時間	588	588	152
(うち一般財源)	4,389	12,910	6,365	人件費(千円)	2,434	2,513	650

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

R7年度にシステム構築を行い、R8年度からのシステム運用開始を目標としているため。

【見直し内容】

特になし